

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 1月10日

【会社名】 株式会社ビューティガレージ

【英訳名】 BEAUTY GARAGE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 野村 秀輝

【本店の所在の場所】 東京都杉並区南荻窪四丁目41番10号

【電話番号】 03 - 5336 - 4103

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理グループ統括責任者 伊藤 雅之

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区荻窪五丁目11番17号 荻窪第二和光ビル6階

【電話番号】 03 - 5347 - 9512

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理グループ統括責任者 伊藤 雅之

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額  
ブックビルディング方式による募集 173,612,500円  
売出金額  
(引受人の買取引受による売出し)  
ブックビルディング方式による売出し 266,600,000円  
(オーバーアロットメントによる売出し)  
ブックビルディング方式による売出し 43,000,000円  
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	95,000（注）2	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成25年1月10日開催の取締役会決議によっております。
- 2 発行数については、平成25年1月24日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 4 上記とは別に、平成25年1月10日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式20,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成25年2月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成25年1月24日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	95,000	173,612,500	93,955,000
計（総発行株式）	95,000	173,612,500	93,955,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年1月10日開催の取締役会決議に基づき、平成25年2月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,150円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は204,250,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成25年 2月 6日(水) 至 平成25年 2月12日(火)	未定 (注) 4	平成25年 2月13日(水)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年 1月24日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年 2月 4日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年 1月24日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年 2月 4日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成25年 1月10日開催の取締役会において、平成25年 2月 4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第 1項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2分の 1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成25年 2月14日(木)（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、平成25年 1月28日から平成25年 2月 1日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 西新宿支店	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

#### 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1 買取引受けによりま す。 2 引受人は新株式払込 金として、平成25年2 月13日までに払込取 扱場所へ引受価額と 同額を払込むことと いたします。 3 引受手数料は支払わ れません。ただし、発 行価格と引受価額と の差額の総額は引受 人の手取金となりま す。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計		95,000	

- (注) 1 平成25年1月24日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日（平成25年2月4日）に元引受契約を締結する予定であります。
- 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
187,910,000	10,000,000	177,910,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,150円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額177,910千円のうち、設備資金として135,000千円(平成25年4月期:12,173千円、平成26年4月期:107,626千円、平成27年4月期:15,200千円)、運転資金として42,910千円(平成26年4月期)に充当する予定であります。

設備資金の内訳としては、大型ショールーム新設のための資金として50,000千円、物販事業における物流センター拡張のための資金として20,000千円、物販事業におけるインターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」強化のための資金として24,400千円、その他周辺ソリューション事業におけるWEBサイト構築・強化のための資金として26,000千円、業務支援システム強化のための資金として7,000千円、社内インフラ・ネットワーク環境整備等のための資金として7,600千円に充当する予定であります。

運転資金の内訳としては、物販事業における商品ラインナップの拡充に向けた商品の購入資金に充当する予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 1 「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限39,560千円については、全て物販事業における商品ラインナップの拡充に向けた商品の購入資金として平成26年4月期に充当する予定であります。
- 2 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年2月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	124,000	266,600,000
			東京都世田谷区 野村 秀輝 40,000株 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合 30,000株 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合 18,000株 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合 12,000株 東京都杉並区 供田 修一 10,000株 石川県河北郡内灘町 野村 貴久 6,000株 神奈川県横浜市中区 樺島 義明 4,000株 石川県河北郡内灘町 野村 愛子 4,000株
計（総売出株式）		124,000	266,600,000

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,150円）で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。



## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成25年 2月6日(水) 至 平成25年 2月12日(火)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
- 2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成25年2月4日）に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない 売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	20,000	43,000,000	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社 S B I 証券 20,000株
計（総売出株式）		20,000	43,000,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社 S B I 証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年1月10日開催の取締役会において、株式会社 S B I 証券を割当先とする当社普通株式20,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社 S B I 証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,150円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成25年 2月6日(水) 至 平成25年 2月12日(火)	100	未定 (注) 1	株式会社SBI証券 の本店及び全国各支 店		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 株式会社SBI証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である野村秀輝（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年1月10日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式20,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式20,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成25年3月22日（金）
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号 株式会社三菱東京UFJ銀行 西新宿支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当てまたは下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成25年3月14日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である野村秀輝、売出人である供田修一、野村貴久、樺島義明、並びに当社株主である勝憲司、山本陽一、加藤清、佐々木亮輔、久下茂男、工藤英二、吉澤英人、恩田英夫、伊藤雅之、山崎拓治、南部吏は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成25年8月12日までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年1月10日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「01 事業の概況」から「03 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

Index 01

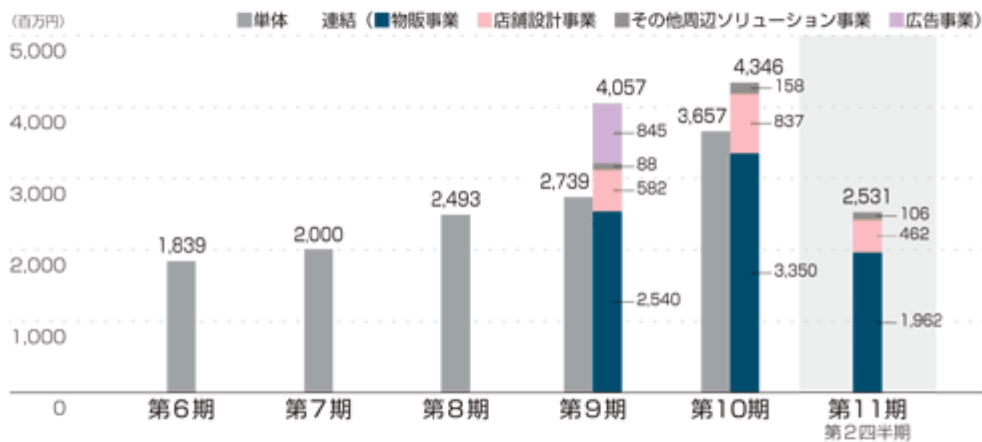
事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社2社（株式会社タフデザインプロダクト、株式会社ムサシ）の計3社で構成されており、理美容室、エステサロン、ネイルサロンといった、いわゆるビューティサロンをその主要顧客として、物販事業、店舗設計事業及びその他周辺ソリューション事業を行っております。

理美容高材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」や通販カタログ誌「BG STYLE」による通信販売や全国主要都市12か所に展開するショールームにおいて30万点を超える（平成24年11月末現在）理美容・エステ機器、業務用化粧品等を販売しております。

その他周辺ソリューション事業として、居抜き不動産物件の仲介、開業資金の調達支援、サロン内装のデザイン・設計・施工監理、サロンスタッフの人材紹介、サロンIT化の為にシステム導入、サロン向け保険、WEB制作や広告プロモーション、講習会運営やe-ラーニング等の教育事業などを提供し、サロンの新規開業支援と繁盛支援をワンストップサービスとして行えるよう、全面的にサポートする体制を目指しております。

売上高の推移



(注) 広告事業は第10期（平成24年4月期）より撤退しております。



## 事業の内容

当社グループは、理美容室やエステサロン等のビューティサロンの「新規開業」「経営支援」に必要なあらゆるサービスをワンストップで提供しております。

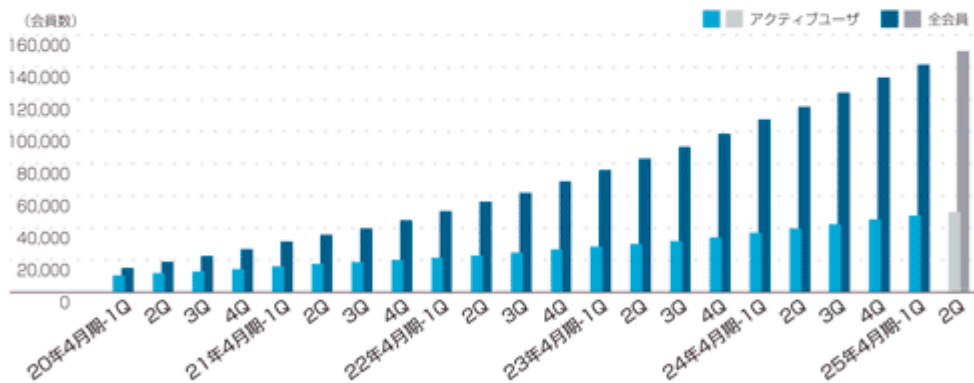
### （物販事業）

平成15年6月に中古理美容機器インターネット通販サイトとして開設された「BEAUTY GARAGE Online Shop」は、その後取扱商品を新品理美容機器や化粧品などに拡大し、現在は登録会員事業主数15万超（平成24年11月末現在）を保有するプロ向け理美容商材インターネット通販サイトへと成長いたしました。

さらに、パソコン用サイトのみならず、携帯電話用・スマートフォン用も加えた3つの通販サイトを企画・運営しております。



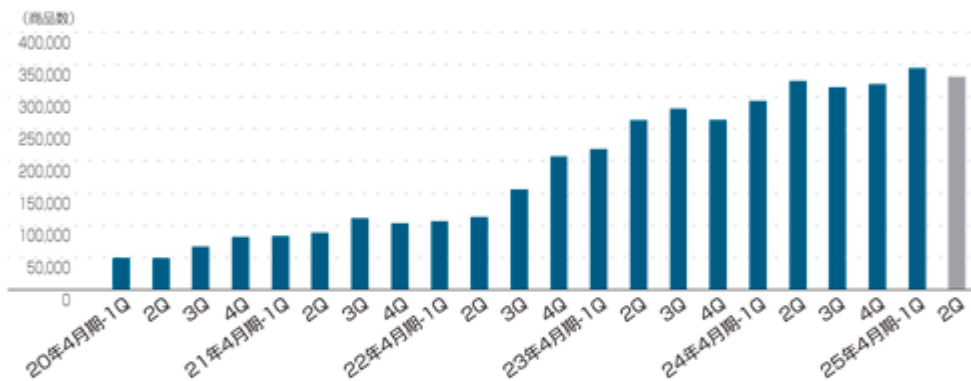
### 登録会員事業主数の推移



アクティブユーザ：過去1年間に購入履歴のあるユーザ



## 取扱商品数の推移



### (店舗設計事業)

当社連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトにおいて、ビューティサロンの店舗設計・工事監理を行っております。

株式会社タフデザインプロダクトは、ビューティサロンを中心とした店舗設計に特化して事業を営んでおり、金沢本社を中心に、東京・大阪・福岡に拠点を構えております。

お客様にとっては、ご自身の店舗を開業させることは、長年の夢の実現という重要な局面であることから、お客様のご希望を親身になって伺うことを重要視しており、多くのビューティサロンを数多く設計した経験豊富なデザイナーが、「お客様のこだわりをカタチ」にすることをモットーに事業に取り組んでおります。

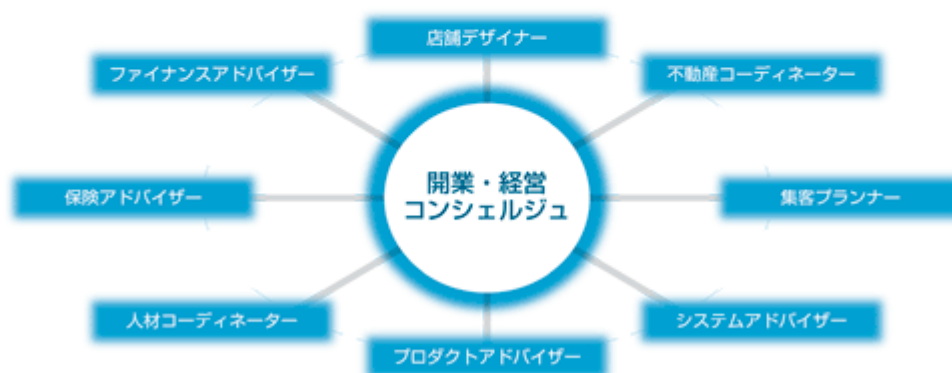
また、株式会社タフデザインプロダクトは、お客様の「こだわり」の声を反映したオリジナルブランド「TOUGH DESIGN PRODUCT」として、理美容椅子を中心に理美容機器の企画・開発・設計も実施しております。

### (その他周辺ソリューション事業)

ビューティサロンの開業を希望するお客様や、既に開業しているが更に経営を改善していきたいと考えているお客様に対して、様々なサービスをワンストップで提供する環境を整えております。

設立当初は、理美容機器の販売に特化していた当社でしたが、開業にあたり商品の購入のために来店されたお客様の開業時における相談にお答えしていく中で、多面的なサポートの必要性を感じ、サービスの領域を広げてまいりました。

例えば、「開業支援サービス」の中で実施している「独立・開業支援塾」は、ビューティサロンの経営者は、元々は技術者であった方が多く、技術は優れていても計数管理や経営ノウハウについては、経験や知識が不足していると感じているケースが散見されることから、独立・開業までに必要な知識やノウハウを提供する場となっております。



### 当社運営サイトのご紹介

ビューティサロンの開業と経営を支援するために全部で11の周辺ソリューションのインターネットサイトを運営しております。



(開業支援)SALON開業ch



(居抜き不動産)サロン不動産net



(店舗設計)サロン店舗設計デザイン



(人材紹介)SALON CAREER NAVI



(集客)サロン集客ナビ



(システム)サロンシステムnavi



(IT)サロンITサポート



(保険)サロン保険ネット



(e-ラーニング)SAKURA Beauty TV



(FC支援)サロンFCナビ



(買取)美容器具・エステ機器総合買取センター

### オリジナルブランド商品

当社グループは、理美容機器や化粧品など高品質なオリジナルブランド商品の開発・販売を行っており、物販事業全体の売上高の49.7%を占めています。（平成24年4月期）



業績等の推移

【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	単位	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期(24年)
決算年月		平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成24年10月
売上高	(百万円)	—	—	—	4,057	4,346	2,531
営業利益	(百万円)	—	—	—	175	252	147
当期(四半期)純利益	(百万円)	—	—	—	94	147	83
包括利益	(百万円)	—	—	—	94	147	83
純資産	(百万円)	—	—	—	525	678	761
総資産	(百万円)	—	—	—	1,243	1,554	1,659
1株当たり純資産	(円)	—	—	—	502.71	641.05	720.15
1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	—	—	—	90.70	140.23	79.10
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	42.3	43.6	45.9
自己資本利益率	(%)	—	—	—	19.8	24.5	11.6
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	56	62	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	△18	△13	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	△9	54	△15
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(百万円)	—	—	—	312	415	439
従業員数【ほか、平均臨時雇用人員】	(名)	(—)	(—)	(—)	93	106	114

(注) 1. 当社は第9期より連結財務諸表を作成しております。  
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
5. 第9期及び第10期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。  
なお、第11期(第24年)の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。  
6. 第10期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成24年10月2日付で1株につき200株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

項目	単位	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
売上高	(百万円)	1,639	2,000	2,493	2,739	3,657
営業利益	(百万円)	79	88	143	152	225
当期純利益	(百万円)	37	40	71	82	133
資金	(百万円)	127	135	135	135	138
発行済株式総数	(株)	5,190	5,231	5,231	5,231	5,290
純資産	(百万円)	296	339	411	494	632
総資産	(百万円)	641	728	891	1,012	1,360
1株当たり純資産	(円)	57,141.06	64,929.87	78,631.95	472.24	597.54
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	7,218.53	7,677.50	13,702.09	79.08	126.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	46.2	46.6	46.2	48.8	46.5
自己資本利益率	(%)	13.6	12.6	19.1	18.3	23.7
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性	(%)	—	—	—	—	—
従業員数【ほか、平均臨時雇用人員】	(名)	55	71	77	79	96

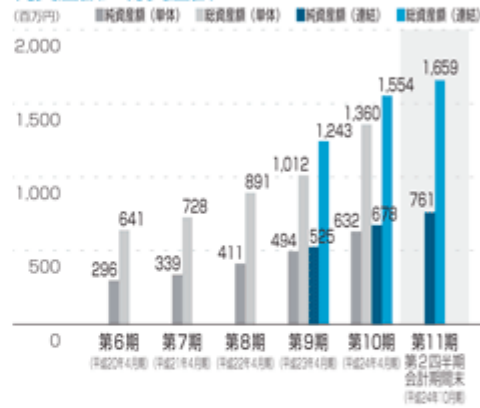
(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため記載しておりません。  
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
4. 第9期及び第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、監査を受けておりません。  
5. 第10期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成24年10月2日付で1株につき200株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
6. 平成24年10月2日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

項目	単位	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
1株当たり純資産	(円)	285.71	324.85	393.16	472.24	597.54
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	36.09	38.39	68.51	79.08	126.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—

## 売上高



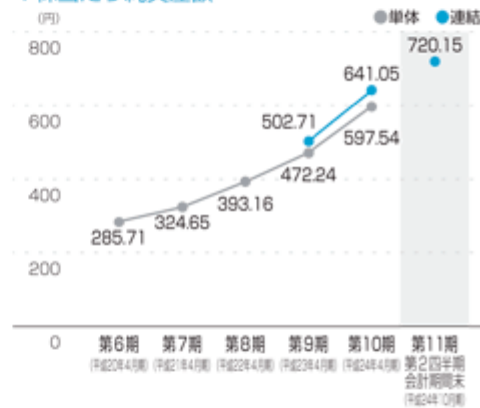
## 純資産額／総資産額



## 経常利益

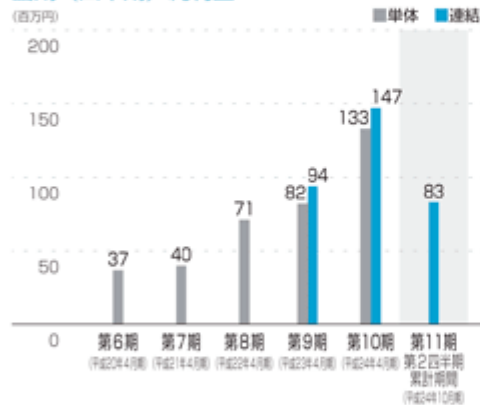


## 1株当たり純資産額

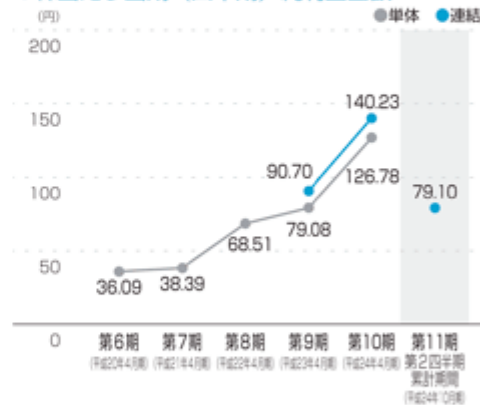


(注) 当社は、平成24年10月2日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの数値を記載しております。

## 当期（四半期）純利益



## 1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は、平成24年10月2日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの数値を記載しております。



## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
売上高 (百万円)				4,057	4,346
経常利益 (百万円)				175	252
当期純利益 (百万円)				94	147
包括利益 (百万円)				94	147
純資産額 (百万円)				525	678
総資産額 (百万円)				1,243	1,554
1株当たり純資産額 (円)				502.71	641.05
1株当たり当期純利益金額 (円)				90.70	140.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)				42.3	43.6
自己資本利益率 (%)				19.8	24.5
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)				56	62
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)				18	13
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)				9	54
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)				312	415
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)				93 〔17〕	106 〔14〕

- (注) 1. 当社は第9期より連結財務諸表を作成しております。  
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
5. 前連結会計年度(第9期)及び当連結会計年度(第10期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。  
6. 当連結会計年度(第10期)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。  
平成24年10月2日付で1株につき200株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
売上高	(百万円)	1,839	2,000	2,493	2,739	3,657
経常利益	(百万円)	79	88	143	152	225
当期純利益	(百万円)	37	40	71	82	133
資本金	(百万円)	127	135	135	135	138
発行済株式総数	(株)	5,190	5,231	5,231	5,231	5,290
純資産額	(百万円)	296	339	411	494	632
総資産額	(百万円)	641	728	891	1,012	1,360
1株当たり純資産額	(円)	57,141.06	64,929.87	78,631.95	472.24	597.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 金額	(円)	7,218.53	7,677.50	13,702.09	79.08	126.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)					
自己資本比率	(%)	46.2	46.6	46.2	48.8	46.5
自己資本利益率	(%)	13.6	12.6	19.1	18.3	23.7
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	55 〔6〕	71 〔7〕	77 〔7〕	79 〔12〕	96 〔10〕

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため記載しておりません。  
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
4. 前事業年度(第9期)及び当事業年度(第10期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、監査を受けておりません。  
5. 当事業年度(第10期)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。  
平成24年10月2日付で1株につき200株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 平成24年10月2日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
1株当たり純資産額 (円)	285.71	324.65	393.16	472.24	597.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 金額 (円)	36.09	38.39	68.51	79.08	126.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					



## 2 【沿革】

年月	概要
平成15年4月	東京都渋谷区渋谷に株式会社BEAUTY GARAGE設立
平成15年6月	インターネット中古理美容機器販売・買取サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」を開設
平成15年9月	東京都中野区弥生町に東京本社を移転、ショールーム店舗を開設
平成16年11月	広告代理店業の株式会社WASABIを100%子会社化
平成16年12月	サロン向け店舗設計・施工サイト「サロン店舗設計デザイン」を開設
平成17年11月	株式会社WASABIの商号を株式会社BGナビに変更
平成17年12月	店舗設計・施工事業の有限会社タフデザインプロダクトを100%子会社化（現：連結子会社）
平成18年1月	不動産事業を100%出資子会社として独立分離、株式会社BGエステート設立 サロン向け集客・プロモーションサイト「サロン集客navi」を開設
平成18年6月	サロン向け不動産物件情報サイト「サロン不動産net」を開設（株式会社BGエステート）
平成18年7月	商号を株式会社ビューティガレージに変更
平成18年9月	東京都杉並区南荻窪に東京本社及び東京ショールーム店舗を移転
平成19年4月	有限会社タフデザインプロダクトの商号を株式会社タフデザインプロダクトに変更
平成19年10月	新規事業として業務用エステ化粧品の取扱いを開始 美容室向け開業支援サイト「SALON開業Ch」を開設
平成19年12月	千葉県船橋市に12店舗目となる千葉支店ショールームを開設 全国主要都市における販売ネットワークの完成 （東京・札幌・仙台・さいたま・千葉・横浜・金沢・名古屋・大阪・神戸・広島・福岡）
平成20年1月	サロン向けシステム導入支援サイト「サロンシステムナビ」を開設
平成20年2月	サロン向け総合保険サイト「サロン保険ネット」を開設
平成20年8月	理美容・エステ機器総合買取サイト「美容器具・エステ機器総合買取センター」を開設
平成21年2月	サロン向け人材支援サイト「SALON CAREER NAVI」を開設
平成21年3月	株式会社BGエステートを吸収合併
平成21年5月	新規事業としてネイル/まつ毛商材の取扱いを開始
平成21年6月	サロンIT化支援サイト「サロンITサポート」を開設
平成21年10月	中国広州に駐在員事務所を設置
平成22年10月	サロン専門フランチャイズマッチングサイト「サロンFCナビ」を開設
平成23年2月	e-ラーニング「BEAUTY TV」の開始（株式会社ムサシ）
平成23年4月	スマートフォン用サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」を開設
平成23年6月	株式会社BGナビの全株式を譲渡し、連結子会社より除外
平成23年8月	インターネットメディア運営事業の株式会社ムサシを100%子会社化（現：連結子会社）
平成24年6月	千葉県柏市に千葉物流センターを開設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社(株式会社タフデザインプロダクト、株式会社ムサシ)の計3社で構成されており、理美容室、エステサロン、ネイルサロンといった、いわゆるビューティサロンをその主要顧客として、物販事業、店舗設計事業及びその他周辺ソリューション事業を行っております。

従来、営業マンによるルートセールスを中心としたディーラー販売が主流であったBtoB美容商材流通において、当社は登録会員事業主数15万超（平成24年11月末現在）を有するプロ向け理美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」を自社にて開発・運営しており、新たな商材仕入のスタンダードとなることを目指しております。

現在、この「BEAUTY GARAGE Online Shop」はパソコン用サイトに加え、携帯電話用及びスマートフォン用の三種類のインターネット通販サイトを運営しております。

（単位：事業者）

	平成20年 4月期	平成21年 4月期	平成22年 4月期	平成23年 4月期	平成24年 4月期	平成25年 4月期2Q
登録会員 事業主数	26,688	44,873	68,995	98,500	133,640	150,017
アクティブ ユーザ数(注)	14,376	19,965	26,621	33,928	45,440	49,954

（注）アクティブユーザとは、過去1年間に購入履歴のあるユーザのことです。

また、インターネットサイトのほかに、年に1-2回発行される通販カタログ誌「BG STYLE」、全国12か所のショールームを通じた対面販売というネットとリアルを連携融合した販売スタイルを持ち、国内外のメーカー・工場から仕入れたナショナルブランド商品及び自社で企画・開発した多数のオリジナルブランド商品を一切の中間流通を取り除いてダイレクトにビューティサロンに提供していることが大きな特徴となっております。

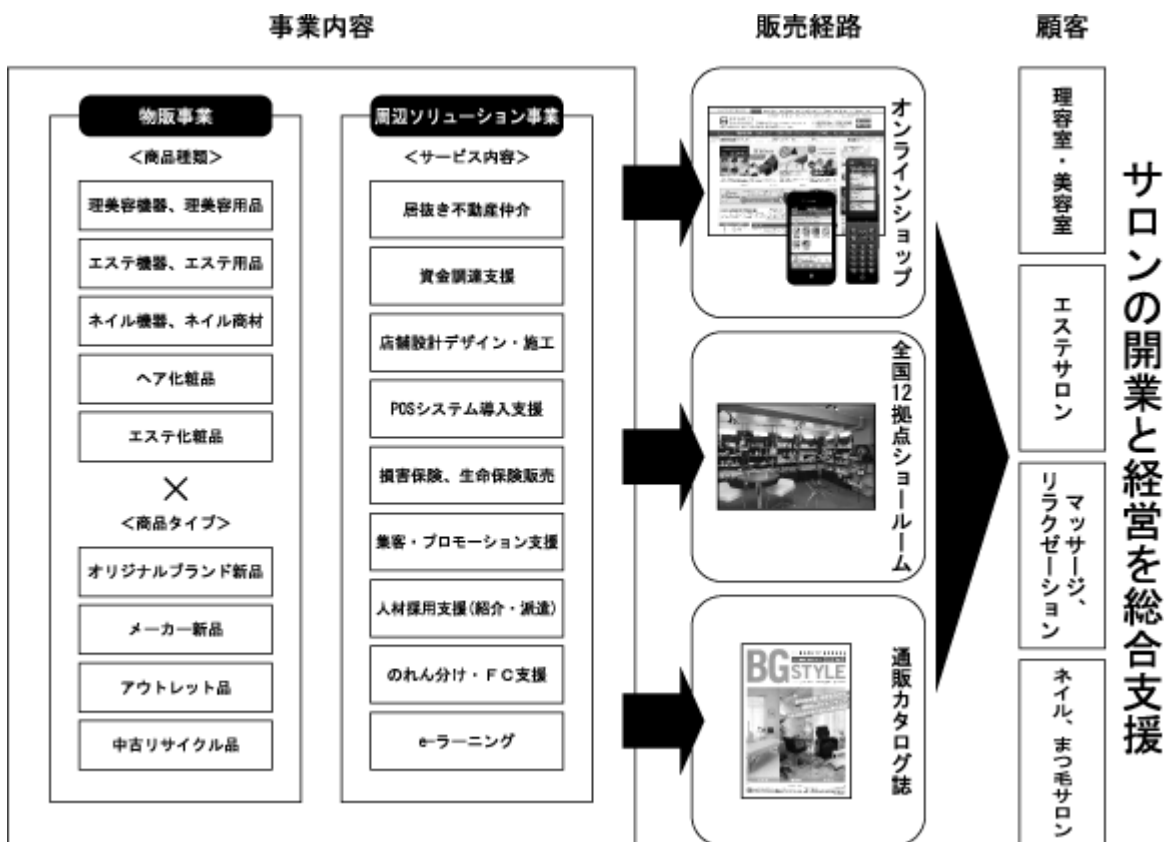
さらに、物販事業の周辺ソリューションの事業として、ビューティサロンを開業するオーナー様に対しては、居抜き不動産物件の仲介、開業資金の調達支援、サロン内装のデザイン・設計・施工監理、サロンスタッフの人材紹介など、また、開業後のオーナー様に対しては、サロンIT化の為にシステム導入、サロン向け保険、WEB制作や広告プロモーション、講習会運営やe-ラーニング等の教育事業などを提供し、サロンの新規開業支援と経営支援をワンストップサービスとして行えるよう、全面的にサポートする体制を目指しております。

これらのその他周辺ソリューション事業においても、商品の販売・中古理美容機器の買取・各種サービスの情報提供やお問い合わせの受付などを行うための11のパソコン用インターネットサイトがあり、当社は「BEAUTY GARAGE Online Shop」と合わせ12のインターネットサイトを自社にて開発・運営しております。

また、お客様からのご意見を積極的に取り入れるため、8つ（平成24年11月末現在）のブログやFacebook公式ページを活用しており、常に最先端のIT動向を意識したサービス開発に努めております。

当社グループが運営するインターネットサイト一覧

サイト名	サービス名	URL
BEAUTY GARAGE Online Shop	美容商材販売	http://www.beautygarage.jp/ws/main
SALON開業Ch	開業支援	http://www.salonkaigyo.com/
サロン不動産net	不動産仲介	http://www.salonfudousan.net/
サロン店舗設計デザイン	店舗設計	http://www.salondesign.jp/
SALON CAREER NAVI	人材紹介	http://www.s-career.jp/
サロン集客ナビ	集客	http://www.shukyaku.jp/
サロンシステムnavi	システム	http://www.salonsystem.jp/
サロンITサポート	システム	http://www.it-salon.jp/
サロン保険ネット	保険	http://www.salonhoken.net/
SAKURA Beauty TV	教育支援	http://www.beauty-tv.jp/
サロンFCナビ	フランチャイズ	http://www.salonfc.jp/
美容器具・エステ機器総合買取センター	機器買取	http://www.biyoukai.tori.jp/



インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」



パソコン用サイト



携帯電話用サイト



スマートフォン用サイト

事業の内容と当社及び連結子会社の事業における位置付けは以下のとおりであり、各事業の区分は報告セグメントの区分と同一となります。

（物販事業）

当事業は、インターネットサイト・カタログ誌・ショールームを通じ、30万点を超える（平成24年11月末現在）理美容機器（注1）・化粧品（注2）を取り扱っております。メーカー商品の仕入・販売に加え、オリジナルブランド商品の企画開発・仕入・販売や中古理美容機器の買取・販売を行っており、15万を超える（平成24年11月末現在）登録会員事業主がおります。

1ポイント=1円に換算し、次回購買時に利用できる「BGポイントシステム」を提供し、累計ポイントや利用履歴により、商品やセミナー受講料等の割引特典を受けることができる「BGプレミアムVIPクラブ」を設けております。

また、自社にて物流センターを運営し、自社開発の業務支援システムにおいて在庫商品を一元管理することで、効率的な在庫管理を実現しており、17時までにご注文を頂き、在庫のある商品については即日出荷を可能とする配送体制を整備しております（祝祭日・休日は除きます）。

（注1）理美容機器

理美容機器とは、ビューティサロンで使用されている設備、機器、用品のことです。具体的には、理美容室において髪の毛をカットする為のセットチェア、シャンプーをする為のバックシャンプーユニットやシャンプーチェア、エステサロンで使用するエステベッドやエステ機器、ネイルサロンで使用するネイルテーブルやネイル機器等が挙げられます。また、その他にもパーマ機器、ミラー、タオルウォーマー、ドライヤー、バリカン等が挙げられます。

（注2）化粧品

化粧品には、業務用ヘア化粧品であるシャンプー、トリートメント、カラー剤等と業務用エステ化粧品である基礎化粧品、マッサージオイル等があります。

（店舗設計事業）

当社と連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトが連携し、店舗設計、工事施工監理を行っております。

幅広い商品・サービスを提供できる環境を整えている当社とビューティサロンを中心とした店舗設計を専門とする連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトと連携することで、店舗を新装開業・改装するお客様に対し、多面的な支援を実現しております。

（その他周辺ソリューション事業）

当事業は、ビューティサロンの開業準備から開業後の経営に必要な資源（ヒト、モノ、カネ、情報）に関わる各サービスを提供しております。

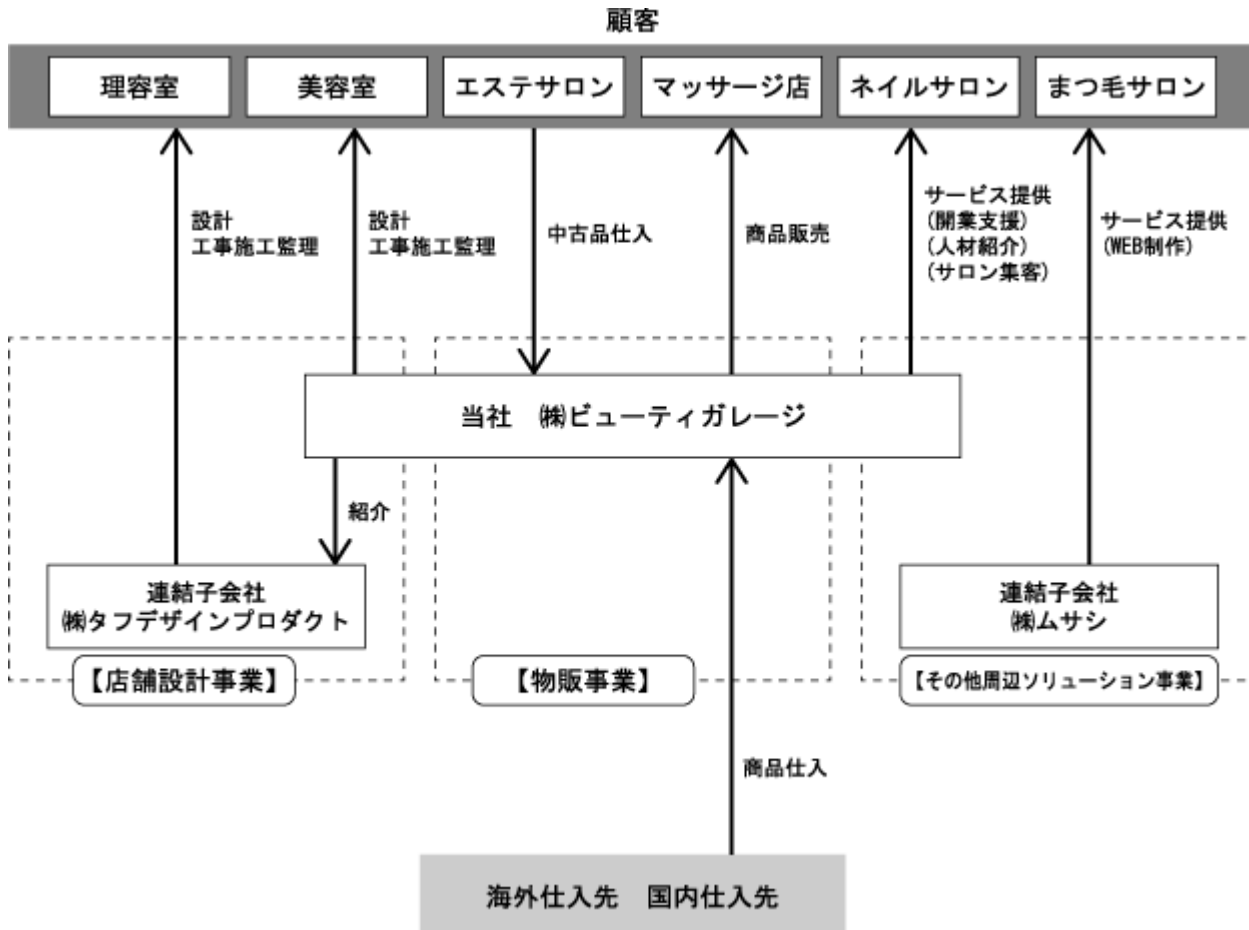
WEB制作、広告プロモーション、e-ラーニングについては当社連結子会社である株式会社ムサシが、美容業界に特化した事業を行っている強みを活かしてサービスを提供しております。

当社においては、サロンの開業に関わる相談先として「サロンコンシェルジュ」を配置し、サロンのコンセプトを踏まえて開業準備を支援する開業支援サービス、中古買取ネットワークから集約される閉店情報等を活用した居抜不動産物件仲介サービス、サロン同士での差別化を図る為のサロンIT化・システム導入支援サービス等を行っております。

また、当社のオリジナルブランド商品等のテストマーケティングの実施や経営者に経営ノウハウ等を恒常的に直接支援することで開業・繁盛支援サービスを更に充実させることを目的としたアンテナサロン（神宮前店舗）として美容室を東京都渋谷区に開設しております。

また、ビューティサロンのオーナーを目指す方への独立開業の為の講習会や、既にビューティサロンにおいて施術を担当されている方へエステ・ネイルに関する技術講習会を開催しております。

当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりです。



平成24年11月末現在における当社グループの各事業所の状況は次のとおりであります。

グループ会社	事業所	所在地
株式会社ビューティガレッジ	本社	東京都杉並区南荻窪四丁目41 - 10
	本社別館	東京都杉並区荻窪五丁目11-17 荻窪第二和光ビル6階
	札幌支店	北海道札幌市東区本町2条8 - 4 - 1
	仙台支店	宮城県仙台市宮城野区萩野町1 - 1 - 7
	さいたま支店	埼玉県さいたま市西区二ッ宮554 - 2
	千葉支店	千葉県船橋市習志野4 - 16 - 2
	横浜支店	神奈川県横浜市瀬谷区卸本町9279 - 40
	金沢支店	石川県金沢市諸江町中丁333 - 1
	名古屋支店	愛知県名古屋市東区矢田3 - 2 - 40
	大阪支店	大阪府大阪市阿倍野区阪南町3 - 1 - 2
	神戸支店	兵庫県神戸市西区大津和2 - 6 - 3
	広島支店	広島県広島市中区宝町4 - 23
	福岡支店	福岡県福岡市博多区堅粕1 - 28 - 46
	千葉物流センター	千葉県柏市大青田667-1
	中国広州駐在員事務所	中華人民共和国 広東省広州市天河区華強路3号 盈力大厦南塔2606房
株式会社タフデザインプロダクト	本社	石川県金沢市千日町9 - 23
	東京支店	東京都杉並区南荻窪四丁目41 - 10
	福岡支店	福岡県福岡市博多区堅粕1 - 28 - 46
	大阪支店	大阪府大阪市阿倍野区阪南町3 - 1 - 2
株式会社ムサシ	本社	東京都杉並区南荻窪四丁目41 - 10

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 タフデザインプロダクト	石川県金沢市	5,000	店舗設計	100.0	当社から店舗設計 案件の紹介等 業務の受託 事務所の一部賃貸 役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社ムサシ	東京都杉並区	48,000	その他周辺 ソリューション	100.0	当社からインター ネットサイト制作 案件の紹介等 事務所の一部賃貸 役員の兼任2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 両社ともに特定子会社であります。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. 株式会社タフデザインプロダクトについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 売上高 752,946千円

経常利益 39,964 "  
当期純利益 23,552 "  
純資産額 65,219 "  
総資産額 229,387 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物販事業	114
店舗設計事業	[ 13 ]
その他周辺ソリューション事業	
合計	114 [ 13 ]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（月末平均）であります。  
3. 臨時従業員には、アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
4. 当社の企業集団は、事業ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
102 [ 10 ]	34.1	3.9	4,492

セグメントの名称	従業員数(名)
物販事業	102
店舗設計事業	[ 10 ]
その他周辺ソリューション事業	
合計	102 [ 10 ]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（月末平均）であります。  
4. 臨時従業員には、アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
5. 当社は、事業ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第10期連結会計年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により景気の落ち込みがありました。一部に緩やかな回復の動きもみられました。しかしながら、欧州債務危機による景気の下振れリスクもみられ、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが事業を展開するビューティサロン業界におきましても消費者マインドの冷え込みから厳しい経済環境が続いており、業務に必要な商材をより安く賢く仕入れようという傾向が強まってきております。

そのような状況下、当社グループでは、最大の販路であるプロ向け理美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」における利便性の向上や低価格商品を中心とした品揃えの強化に最大限注力することで、新規顧客の開拓と既存顧客のリピー率向上を実現して参りました。

また、廉価でデザイン性の高いオリジナルブランド理美容機器の投入や化粧品のラインナップの拡張を果たすことで、利益率の確保と販売量の拡大にも努め、理美容・エステティックサロン等のビューティサロンの開業と経営に関わる資金調達・集客等の支援、不動産物件仲介、内装デザイン等のサービスをワンストップで行えることで総合受注の促進を図りました。一方、これまで「広告事業」セグメントを構成しておりました株式会社B Gナビは美容業界以外の顧客に対する売上が大半を占め、美容業界に特化した事業を展開する当社とは経営方針等の違いが顕著になりつつあったことから、当社連結範囲より除外し「広告事業」セグメントを廃止いたしました（前連結会計年度の広告事業売上高は845,955千円）。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高は4,346,627千円（前年同期比7.1%増）、営業利益は250,494千円（前年同期比42.5%増）、経常利益は252,232千円（前年同期比43.3%増）、当期純利益は147,637千円（前年同期比55.6%増）となっております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 物販事業

当事業において運営する「BEAUTY GARAGE Online Shop」は、平成24年5月でサービス開始から10年目を迎え、約15万の登録会員事業主を有するまでに成長した一方（EC売上高1,538,038千円 前年同期比41.5%増）、オリジナルブランド理美容機器や化粧品等のラインナップを増やした結果、堅調に推移しております。

この結果、当事業の売上高は3,350,050千円（前年同期比31.9%増）、セグメント利益は338,519千円（前年同期比57.7%増）となっております。

#### 店舗設計事業

当社グループの総合力を活かすことで、従来受注案件の多くを占めていた小型案件や個店案件に加えて、ビューティサロンを展開するチェーン本部からの案件の獲得にも成功し、大幅に業績を伸ばすことが出来ました。

この結果、当事業の売上高は837,720千円（前年同期比43.8%増）、セグメント利益は51,283千円（前年同期比264.0%増）となっております。

#### その他周辺ソリューション事業

ビューティサロンの開業と経営に必要な各種ソリューションサービスを、各専門インターネットサイトと全国主要都市12ヶ所のショールームを通して提供することにより、不動産物件仲介サービスを中心にビューティサロンに対する開業支援事業売上の向上に努めました。しかしながら、株式会社B Gナビより引き継いだ人材事業やサロン集客事業、新たに連結対象となった株式会社ムサシの影響もあって利益率が低下いたしました。

この結果、当事業の売上高は158,856千円（前年同期比79.5%増）、セグメント利益は5,134千円（前年同期比83.9%減）となっております。

#### 第11期第2四半期連結累計期間（自平成24年5月1日至平成24年10月31日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要などもあり、企業業績も改善し緩やかではあるものの回復の兆しが見えはじめました。しかしながら、欧州を中心とした金融不安や電力供給に対する懸念に加え、消費税率引き上げ法案が可決されたこともあり、先行きはいまだ不透明な状況が続いております。

当社グループが事業を展開する美容サロン業界におきましても消費者マインドの冷え込みから厳しい経済環境が続いており、業務に必要な商材をより安く賢く仕入れようという傾向が強まってきております。

そのような状況下、当社グループでは、最大の販路であるプロ向け理美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」における利便性の向上や低価格商品を中心とした品揃えの強化に最大限注力することで、新規顧客の開拓と既存顧客のリピー率向上を実現して参りました。

また、廉価でデザイン性の高いオリジナルブランド理美容機器の投入や業務用化粧品ラインナップの拡充を果たすことで、利益率の確保と販売量の拡大にも努めると共に、理美容・エステティックサロン等のビューティサロンの開業と経営を支援するワンストップ体制を活用することで総合受注の促進を図ってまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高は2,531,821千円、営業利益は148,539千円、経常利益は147,173千円、四半期純利益は83,685千円となっております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 物販事業

当事業において運営するプロ向け理美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」は、サービス開始から10年目を迎え15万を超える登録会員事業主数を有するまでに成長しました。また、オンラインショップにおける徹底したユーザビリティの改善を図ると共に、新自社物流センター構築による配送サービスの向上を実現した結果、当事業は堅調に推移しております。

この結果、当事業の売上高は1,962,879千円、セグメント利益は203,556千円となっております。

#### 店舗設計事業

当社グループの総合力を活かすことで、従来受注案件の多くを占めていた小型案件や個店案件に加えて、ビューティサロンを展開するチェーン本部からの案件の獲得にも成功しました。

この結果、当事業の売上高は462,368千円、セグメント利益は17,990千円となっております。

#### その他周辺ソリューション事業

ビューティサロンの開業と経営に必要な各種ソリューションサービスを、各専門インターネットサイトと全国主要都市12ヶ所のショールームを通して提供することにより、不動産物件仲介サービスや集客支援サービス、e-ラーニング等を中心にビューティサロンに対する開業と経営支援事業の売上の向上に努めました。

この結果、当事業の売上高は106,572千円、セグメント利益は428千円となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第10期連結会計年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ102,552千円増加し、415,321千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、62,150千円（前年同期比9.1%増）となりました。これは、主にたな卸資産の増加155,206千円、売上債権の増加117,513千円及び法人税等の支払額77,802千円があったものの、税金等調整前当期純利益268,648千円の計上、仕入債務の増加67,485千円及び未払金の増加45,974千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、13,665千円（前連結会計年度は18,219千円の使用）となりました。これは、主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入9,406千円、定期預金の払戻による収入6,000千円があったものの、有形固定資産の取得による支出13,999千円、敷金保証金の差入による支出5,883千円、定期預金の預入による支出3,970千円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,925千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、54,158千円（前連結会計年度は9,006千円の使用）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出63,000千円及び短期借入金の返済による支出37,502千円があったものの、長期借入れによる収入100,000千円及び短期借入れによる収入70,000千円によるものであります。

第11期第2四半期連結累計期間（自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ24,197千円増加し、439,519千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、74,790千円となりました。これは、主に法人税等の支払額92,696千円、未払金の減少51,660千円及びたな卸資産の増加49,758千円があったものの、税金等調整前四半期純利益146,492千円の計上、売上債権の減少66,563千円及び前受金の増加35,421千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、34,051千円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出17,624千円及び、無形固定資産の取得による支出14,029千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、15,830千円となりました。これは、主に長期借入れによる収入70,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出40,832千円、短期借入金の返済による支出34,998千円及び社債の償還による支出10,000千円があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

第10期連結会計年度(自平成23年5月1日至平成24年4月30日)

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
店舗設計事業	715,083	+42.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 金額は製造原価によっております。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
物販事業	2,124,952	+35.3
その他周辺ソリューション事業	53,971	+383.3
合計	2,178,923	+37.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 金額は仕入価格によっております。

### (3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
店舗設計事業	844,184	+43.3	60,723	+11.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	販売高(千円)		前年同期比(%)
		前連結会計年度	当連結会計年度	
物販事業		2,540,764	3,350,050	+31.9
	理美容機器	2,094,663	2,661,154	+27.0
	化粧品等	446,101	688,895	+54.4
店舗設計事業		582,486	837,720	+43.8
その他周辺ソリューション事業		88,474	158,856	+79.5
(参考) 広告事業		845,955		
合計		4,057,681	4,346,627	+7.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 広告事業は、当連結会計年度の期首をみなし売却日として事業分離を行っており、当連結会計年度の販売実績には、分離した事業に係る損益は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社アサソーディ・ケイ	581,603	14.3		

4. 株式会社アサソーディ・ケイは広告事業の顧客であり、当連結会計年度の販売実績はありません。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第11期第2四半期連結累計期間（自平成24年5月1日至平成24年10月31日）

(1) 生産実績

当第2四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)
店舗設計事業	403,853

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 金額は製造原価によっております。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)
物販事業	1,227,737
その他周辺ソリューション事業	43,317
合計	1,271,054

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 金額は仕入価格によっております。

(3) 受注実績

当第2四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
店舗設計事業	550,343	148,699

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	
	区分	
物販事業		1,962,879
	理美容機器	1,553,875
	化粧品等	409,003
店舗設計事業		462,368
その他周辺ソリューション事業		106,572
合計		2,531,821

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

これまで業容・サービスを順調に拡大してきた当社グループではありますが、自社の置かれている環境とそのビジネスモデルは大きく変化してきております。今後の持続的な成長を維持するためには、提供商品・サービス全体の「クオリティ・アップ」が課題となっており、以下の点に注力してまいります。

#### (1) プロ向け理美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」の進化

物販事業における販路としては、Online Shop経由の売上が大きく躍進しており（第10期連結会計年度売上高1,538,038千円 前年同期比41.5%増、物販事業全体の中のOnline Shop売上構成比45.8%）、当社グループ成長のメインエンジンとなっております。

しかしながら、インターネット関連分野の技術革新スピードは著しく速い上に、競合他社の美容業界向けインターネット卸事業への参入も起こっていることから、当社のOnline Shopの魅力・価値を常に磨き上げ続けることが、当該市場におけるマーケットリーダーとしての地位を不動にするためにも重要であると考えております。

#### (2) 商品開発体制の構築及びオリジナルブランド商品の価値と品質の向上

物販事業における取扱商品としては、オリジナルブランド商品の売上が大きく躍進しており（第10期連結会計年度売上高 1,670,519千円 前年同期比55.1%増、物販事業全体の中のオリジナルブランド商品売上構成比49.7%）、このことから、さらなる成長を実現するためには、ヒット商品を生み出せる商品開発力の強化と、その商品の品質向上を可能にする品質管理体制の強化が重要であると考えております。その実現のためにも、当連結会計年度より商品開発と品質管理の専門チームをそれぞれ編成しております。

#### (3) 配送サービスを強みとするための、ロジスティックスの大幅強化

当社グループは、業務用の商材を取り扱っていることから、日々のビューティサロンビジネスの運営を支えるバックオフィスの役割も担っており、この点からも、正確で迅速な配送サービスが一般消費者市場向け以上に強く求められる状況にあります。顧客ニーズにしっかりと応える為にも、自社物流センターの拡充や最新物流システムの導入を随時行い、ロジスティックスを大幅に強化してまいります。

#### (4) 顧客サービスを磨き上げることで競合優位性の確立

当社グループは、サロンの開業や経営をワンストップでサポートすることでの総合受注促進を営業の基本方針としております。そのためには、販売スタッフの一人ひとりが、単なるモノ売りではなく、サロンビジネスに精通し適切なアドバイスを行うことが出来る「サロンコンシェルジュ」に進化することが重要な課題であると捉えております。進化に向けて必要な研修プログラムの実施や資格制度等を導入することで人材を育成し、顧客の問題（ニーズ）に対してソリューション提案が出来る「サロンコンシェルジュ」としての顧客サービスを磨き上げてまいります。



#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1)品質管理及び不良品について

当社が物販事業において販売する商品には、お客様が直接・間接的に身体へ接触させ使用する商品が含まれます。そのため、当社では、お客様の身体に危害が生じることがないように細心の注意を払い、商品のチェックを行い、かつ取扱方法の適切な表示を心がけております。

しかしながら、今後商品の不具合が発生した場合には、当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2)競合について

当社グループは、インターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイトである「BEAUTY GARAGE Online Shop」の運営を通じて、メーカーや工場等から仕入れた商品を、全国のビューティサロンに対して販売しております。運営開始以来、当社グループでは、インターネットによる卸販売特有のノウハウ及びシステム開発力等により他社との差別化を図り、また、会員向け特典や、商品の品揃えの充実化等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。また、購入客数や客単価、リピート率の向上といった既存会員の稼働率アップや、商品ラインナップの拡大やアフターサービスの充実といった質の向上にも取り組んでいく方針であります。

しかしながら、当社グループと同様にインターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイトを運営しサービスを提供する競合企業が存在しており、これらの企業及び今後新たに参入する企業との競合が激化した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

##### (3)法的規制について

当社グループは、化粧品製造業及び化粧品製造販売業として薬事法、中古理美容機器の買取・販売を行っているため古物営業法、ビューティサロンの居抜き物件を中心とした不動産仲介を行っているため宅地建物取引業法、ビューティサロン等の店舗設計・工事管理等を行う一級建築士の建築士法及び店舗工事を行う建設業法等の法的規制を受けております。また、当社グループはインターネット上の「BEAUTY GARAGE Online Shop」やサロン業務用総合カタログの「BG STYLE」において特定商取引に関する法律、不正競争防止法等の規制を受けております。

当社グループ内においてコンプライアンスマニュアルを定め、新規事業及び既存事業において法令遵守がなされているかを法務担当部門により適宜点検を行うと共に各事業担当部門においては、該当する法令について自己点検を行い、内部管理体制も整えておりますが、法令の改正に対し当社グループが適切に対応できない場合や新たな法令が制定された場合には、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 個人情報管理について

当社グループでは、理美容機器等の買取・販売及び周辺サービスの提供を行っているため、顧客の個人情報を多数保有しております。当社グループでは、個人情報に関する法律をはじめとする法令諸規則を遵守すべく、個人情報の取扱に際し、「個人情報取扱規程」を制定し、遵守することで個人情報を適正に保護管理するための社内体制を構築し、更に強化する方針を有しております。

しかしながら、体制強化にも関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、当社グループのイメージ悪化、金銭的な補償の発生等により、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 為替変動リスクについて

当社は、オリジナルブランド商品の多くを海外のメーカー・工場から仕入れております。為替の変動により仕入価格が変動することから、為替予約を行う等、為替変動の影響について軽減に努めておりますが、海外通貨に対し円安方向に進行した場合には、仕入価格が上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 特定人物への依存について

当社の代表取締役CEOである野村秀輝は、経営ビジョン・方針の提示やそれに基づいた事業戦略の策定をはじめ、中期経営計画の立案及び推進、新規事業の立案及び推進の中心的な役割を担っております。当社グループは事業拡大に応じて、代表取締役CEOに過度に依存しない経営体制を構築すべく権限の委譲等を進めておりますが、何らかの理由により代表取締役CEOの業務継続が困難となった場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 大規模災害等の及ぼす影響について

当社の本社がある首都圏において大規模地震などが発生し、本社機能がまひした場合、当社グループの事業の継続が困難な状態に陥る可能性があります。また、自然災害以外の理由によっても、大規模停電や断水などの社会インフラの停止が発生した場合には、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 業界環境の変化について

当社グループの物販事業における成長のメインエンジンであるプロ向け理美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」による売上高の伸び率は、今後のEC市場の動向あるいは各ビューティサロンにおけるITリテラシーの高まりが鍵を握るものと思われれます。現在のところEC市場の成長を阻害する社会構造及び業界環境の変化はないと考えられますが、EC市場の成長が止まるあるいは縮小するような場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット関連分野における技術革新は著しく進展しております。インターネットを利用して事業を運営している当社は、常に業界動向、技術革新、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。例えば技術革新によるスマートフォンやタブレット端末の急速な普及のようにユーザの利用環境が変化する事も予想され、当社グループがこのような環境変化への対応に時間を要した場合には、競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 配当政策について

当社は設立以来、当期純利益を計上しておりましたが、新規事業の立ち上げや既存事業の更なる拡大へ投資することが最重要であるとの考えから、配当を実施しておりません。株主への利益還元については、重要な経営課題の一つであると認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、剰余金の配当を検討する所存ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

#### (10) システム障害におけるリスクについて

当社グループは、プロ向け理美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」による物販事業が重要な役割を担っており、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、地震、火災などの自然災害、事故、停電など予期せぬ事態の発生によって、当社設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合は、当社の営業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社もしくはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが何らかの原因によって作動不能となったり、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、当社に対する訴訟や損害賠償請求が生じるなど、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 知的財産権に係る訴訟リスクについて

当社グループは、事業戦略上重要な商品に関しては、商標権・意匠権申請などにより、積極的に権利の保全を図っております。しかし、諸外国においては、知的財産権保護が不完全である国もあり、当社グループ製品・技術が模倣または解析調査などされることを防止できない可能性があります。

また、当社グループは、第三者からの訴訟提起や権利侵害の主張を受ける事態を未然に防止するため、仕入部門が新商品を仕入れる際には、インターネットを通じた調査を実施したり、必要に応じ弁理士事務所を通じた調査を行っております。

しかし、第三者の権利を侵害していないことを完全に調査し確認することは極めて困難です。現時点において当社グループが認識していない第三者の特許等の知的財産権の侵害の事実が存在する可能性は完全に否定できず、また今後、当社グループが第三者から意匠権その他知的財産権の侵害を理由に各種請求を受けないという保証はありません。仮に当社グループが第三者から請求や訴訟提起等を受けた場合には、当社グループとしましては専門家と相談のうえ、慎重に対応を行っていく方針ではありますが、その場合、多大な費用と時間を要する可能性があります。その結果によっては、当社グループのその後の事業戦略や、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 資金用途について

今回、当社が計画している公募増資による調達資金は、ショールーム新設、物流センター拡張、オンラインショップ等システムに関わる投資及び事業拡大のための商品ラインナップの拡充に支出する予定であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境及び業界環境へ柔軟に対応していくため、現時点における資金使用計画以外の用途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

(13)関連当事者取引について

当社グループは一部の特定仕入先の債務及び事業所の賃借について、本書提出日現在、代表取締役CEO野村秀輝及び代表取締役COO供田修一の債務保証を受けております。なお、債務保証に伴う保証料は支払っておりません。今後は仕入先及び事業所の賃借先との交渉により当該債務保証を解消していく方針であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第10期連結会計年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

#### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて27.9%増加し、1,443,286千円となりました。これは、主に商品の増加128,843千円、現金及び預金の増加96,522千円及び受取手形及び売掛金の増加54,946千円によるものであります。

#### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.2%減少し、111,052千円となりました。これは、主に有形固定資産の減少4,190千円によるものであります。

#### （流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて28.4%増加し、823,199千円となりました。これは、主に1年以内返済予定長期借入金の増加44,600千円、未払金の増加43,354千円、買掛金の増加35,734千円及び短期借入金の増加32,498千円によるものであります。

#### （固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて30.4%減少し、52,906千円となりました。これは、主に社債の減少20,000千円及び長期借入金の減少7,600千円によるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて29.0%増加し、678,233千円となりました。これは、主に当期純利益の計上に伴い利益剰余金が147,637千円増加したことによるものであります。

第11期第2四半期連結累計期間（自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日）

#### （流動資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて5.1%増加し、1,517,022千円となりました。これは、主に商品の増加55,797千円及び現金及び預金の増加22,597千円によるものであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて28.7%増加し、142,921千円となりました。これは、主に無形固定資産の増加13,635千円及び有形固定資産の増加12,669千円によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.1%減少し、822,524千円となりました。これは、主に賞与引当金の増加47,466千円があったものの、短期借入金の減少34,998千円及び未払法人税等の減少3,880千円があったことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて42.7%増加し、75,501千円となりました。これは、主に長期借入金の増加25,776千円、資産除去債務の増加3,719千円及びポイント引当金の増加3,256千円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて12.3%増加し、761,918千円となりました。これは、主に当四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が83,685千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第10期連結会計年度（自平成23年5月1日至平成24年4月30日）

(売上高)

当連結会計年度における売上高は4,346,627千円（前年同期比7.1%増）となりました。これは、広告事業セグメントを構成していた株式会社BGナビが売上高の大半を美容業界以外の一般企業向け広告及びセールスプロモーション事業が占め、美容業界に特化した事業を展開する当社との事業展開の方向性の違いが明確になったことから連結の対象外としたこと、プロ向け理美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」による受注が伸長したことによるものです。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は1,584,264千円（同26.2%増）となりました。これは、主に上記のとおり売上高が増加したことに加え、広告事業撤退に伴う原価が減少したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,333,770千円（同23.5%増）となりました。これは、主に取引量の増大に伴う荷造運賃の増加64,259千円及び人員増強による給料手当の増加43,938千円によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は250,494千円（同42.5%増）となりました。これは、主に販売費及び一般管理費が254,102千円増加しましたが、売上総利益が328,766千円増加したことによるものであります。

（営業外損益）

当連結会計年度において営業外収益として6,900千円（同 8.6%増）を計上しており、主な内訳は業務受託手数料2,080千円、破損商品等弁償金1,530千円及び為替差益1,208千円であります。また、営業外費用として5,162千円（同 17.0%減）を計上しており、主な内訳は持分法による投資損失2,358千円及び支払利息1,754千円であります。

（経常利益）

当連結会計年度における経常利益は252,232千円（同 43.3%増）となりました。これは、前述の要因等により、主に営業利益が74,663千円増加したことによるものであります。

（特別損益）

当連結会計年度において特別利益として16,723千円（前連結会計年度は192千円）を計上しており、主な内訳は関係会社株式売却益15,434千円であります。また、特別損失として308千円（前連結会計年度は4,850千円）を計上しており、これは、固定資産売却損によるものであります。

（当期純利益）

税金等調整前当期純利益は268,648千円（前年同期比 56.8%増）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は121,011千円（同 58.3%増）となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は147,637千円（同 55.6%増）となりました。

第11期第2四半期連結累計期間（自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日）

（売上高）

当第2四半期連結累計期間における売上高は2,531,821千円となりました。売上高の分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

（売上総利益）

当第2四半期連結累計期間における売上総利益は932,647千円となりました。これは、主に上記売上高及び売上原価1,599,173千円によるものであります。

（販売費及び一般管理費）

当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は784,107千円となりました。これは、主に給料手当、荷造運賃及び賃借料等によるものであります。

（営業利益）

当第2四半期連結累計期間における営業利益は148,539千円となりました。

（営業外損益）

当第2四半期連結累計期間において営業外収益として2,142千円を計上しており、主な内訳は破損商品等弁償金544千円及び助成金収入750千円であります。また、営業外費用として3,508千円を計上しており、主な内訳は為替差損2,506千円であります。

（経常利益）

当第2四半期連結累計期間における経常利益は147,173千円となりました。

（特別損益）

当第2四半期連結累計期間において特別利益として82千円を計上しており、これは、固定資産売却益によるものであります。また、特別損失として763千円を計上しており、これは、固定資産除却損によるものであります。

（四半期純利益）

税金等調整前四半期純利益は146,492千円となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は62,807千円となりました。その結果、当第2四半期連結累計期間における四半期純利益は83,685千円となりました。



(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、「開業と経営を総合支援する、サロンコンシェルジュNo.1企業」となることを企業理念内の事業ビジョンとして掲げております。現状におきましては、開業支援のワンストップソリューションサービスを既に構築しており、新規開業顧客のニーズに応えられる体制はある程度完成してはいるものの、開業後の繁盛支援分野におきましてはまだまだ十分なサービスを提供出来る体制が確立されているとは言えない状況にあります。

今後は、当社の最大の資産でもある多数の既存会員（顧客）に向けた経営支援体制を確立していくことで、サロン経営で問題を抱える顧客のニーズにもしっかりと応えてまいりたいと考えております。

また「経営支援体制の確立」は、当社グループにとっても、フロー売上中心のスタイルから「フロー&ストック」の収益構造に転換出来ることになり、結果として持続的な成長と安定的な収益基盤の確立に繋がるものと考えております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第10期連結会計年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

当連結会計年度は、販売の拡充を目的として店舗の展開及び事業拡大に伴う事務所増加のための設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は14,978千円となり、その主な内容は、神宮前店舗設置に伴う内装費用及び人員増加に伴う備品等購入費用であります。

セグメントごとの設備投資金額は、物販事業で10,253千円、店舗設計事業で4,428千円、その他周辺ソリューション事業で1,253千円及び調整額として 957千円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、主に物販事業において物流機能の向上を目的として物流センターを埼玉県ふじみ野市から神奈川県厚木市へ移設いたしました。それに伴い、埼玉物流センターの主要な設備を除却及び売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	除却及び売却の時期	前期末帳簿価額 (千円)
提出会社 埼玉物流センター	埼玉県ふじみ野市	物流倉庫	平成23年12月	2,406

第11期第2四半期連結累計期間（自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日）

当第2四半期連結累計期間は、物流機能の強化及び販路拡大を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当第2四半期連結累計期間の設備投資の総額は35,723千円となり、その主な内容は、千葉物流センター開設に伴う費用及びソフトウェア取得に係る費用であります。

セグメントごとの設備投資金額は、物販事業で21,170千円、店舗設計事業で2,841千円及びその他周辺ソリューション事業で11,712千円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、重要な設備の除却及び売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車両 運搬具	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都杉並区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	事務所 店舗	690	98	1,702	2,492	42 〔3〕
本社別館 (東京都杉並区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	事務所	228		294	523	17 〔1〕
札幌支店 (北海道札幌市東区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	17	15	50	82	2
仙台支店 (宮城県仙台市宮城野区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	673	0	60	733	3
さいたま支店 (埼玉県さいたま市西区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	1,214	15	117	1,347	3
千葉支店 (千葉県船橋市)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	1,937	0	0	1,937	3
横浜支店 (神奈川県横浜市瀬谷区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	1,112	40	120	1,272	3
金沢支店 (石川県金沢市)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	1,378	0	18	1,397	2 〔1〕

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車両 運搬具	工具器具 備品	合計	
名古屋支店 (愛知県名古屋市東区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	396	0	49	446	5
大阪支店 (大阪府大阪市阿倍野区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	1,757	0		1,757	5
神戸支店 (兵庫県神戸市西区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	16	0		16	3
広島支店 (広島県広島市中区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	1,174	0		1,174	2
福岡支店 (福岡県福岡市博多区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	1,680	0	120	1,800	6
神宮前店舗 (東京都渋谷区)	その他周辺ソ リューション事業	店舗	5,068		482	5,550	0

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備はありません。  
4. 従業員の〔外書〕は1日8時間勤務の臨時従業員であります。

## (2) 国内子会社

平成24年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	車両 運搬具	工具器具 備品	合計	
(株)タフデザ インプロダクト	本社 (石川県金沢市)	店舗設 計事業	事務所		727	104	832	1
(株)タフデザ インプロダクト	東京支店 (東京都杉並区)	店舗設 計事業	事務所			2,637	2,637	7 〔1〕
(株)タフデザ インプロダクト	福岡支店 (福岡県福岡市博多区)	店舗設 計事業	事務所		0	65	65	2
(株)タフデザ インプロダクト	大阪支店 (大阪府大阪市阿倍野区)	店舗設 計事業	事務所					〔1〕
(株)ムサン	本社 (東京都杉並区)	その他 周辺ソ リユ ン シ ョ ン 事 業	事務所			47	47	〔1〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 従業員の〔外書〕は1日8時間勤務の臨時従業員であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】（平成24年11月30日現在）

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (東京都)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リユーション 事業	ショールーム 新設	50,000		増資資金	平成25年10月	平成26年1月	(注) 1
提出 会社	千葉物流センター (千葉県柏市)	物販事業	物流センター 拡張	20,000		増資資金	平成25年8月	平成26年7月	(注) 1
提出 会社	本社 (東京都)	物販事業	オンライン ショップ強化	24,400		増資資金	平成24年11月	平成26年4月	(注) 1
提出 会社	本社 (東京都)	その他周辺ソ リユーション 事業	周辺ソリユ ーション事業 WEBサイト構 築・強化	26,000		増資資金	平成24年11月	平成26年4月	(注) 1
提出 会社	本社 (東京都)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リユーション 事業	業務支援シス テム強化	7,000		増資資金	平成25年4月	平成26年1月	(注) 1
提出 会社	本社 (東京都)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リユーション 事業	社内インフラ ・ネットワー ク環境整備等	7,600		増資資金	平成25年1月	平成26年6月	(注) 1

(注) 1 物流・仕入・販売等の機能強化を図ることを目的としておりますが、増加能力につきましては計数的な把握が困難なため、記載を省略しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,232,000
計	4,232,000

(注) 平成24年9月15日開催の取締役会決議により、平成24年10月2日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,192,000株増加し、4,232,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,058,000	非上場	単元株式数は100株 であります。
計	1,058,000		

(注) 平成24年9月15日開催の取締役会決議により、平成24年10月2日付で1株を200株に株式分割いたしました。これにより株式数は1,052,710株増加し、発行済株式総数は1,058,000株となっております。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成17年12月20日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成24年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年12月31日)
新株予約権の数(個)	47	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47(注)1	9,400(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2、3	500(注)2、3、6
新株予約権の行使期間	自平成20年1月21日 至平成25年1月19日	自平成20年1月21日 至平成25年2月28日 (注)7
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 500 資本組入額 250 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の計算により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) (注)3の第1号乃至第3号に掲げる事由により会社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」)をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(2) 行使価額調整式の計算については円単位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とする。

(3) 行使価額の調整が行われる場合には、会社は、関連事項決定後直ちに、本新株予約権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他の必要事項を通知しなければならない。

3. 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期は次の各号に定めるところによる。

(1) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する(会社の保有する自己株式の処分を含む。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く)場合  
調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(2) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、旧商法第219条第2項に規定された効力発生日以降これを適用する。

(3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式への転換、または普通株式の発行または移転請求できる権利または証券を発行する場合



調整後の行使価額はその証券の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に発行される権利または証券の全額につき普通株式への転換または普通株式の発行または移転の請求がなされたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降これを適用する。

4. 新株予約権の行使に係わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役執行役員または使用人の地位にあることを要す。
  - (2) 本新株予約権は、会社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場に上場した場合に限り行使することができる。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
  - (3) 新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。
  - (4) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
6. 平成24年9月15日開催の取締役会決議により、平成24年10月2日付で1株を200株に株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 当社は、平成24年12月28日付で、本新株予約権の行使期間を平成25年1月19日から平成25年2月28日に延長することを決議しております。

会社法第238条及び第245条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年7月28日定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成24年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年12月31日)
新株予約権の数(個)	52	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52(注)1	10,400(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225,000(注)2	1,125(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月29日 至 平成26年8月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225,000 資本組入額 112,500	発行価格 1,125 資本組入額 563 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数  
権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の計算により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使時の払込金額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1,125円とし、これに当該新株予約権に係る付与株

式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

5. 平成24年9月15日開催の取締役会決議により、平成24年10月2日付で1株を200株に株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 平成20年4月22日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成24年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年12月31日)
新株予約権の数(個)	14	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14(注)1	2,800(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225,000(注)2	1,125(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成22年5月23日 至平成27年5月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225,000 資本組入額 112,500	発行価格 1,125 資本組入額 563 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の計算により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

## 2. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1,125円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
  - (2) 新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。
  - (3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. 平成24年9月15日開催の取締役会決議により、平成24年10月2日付で1株を200株に株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年5月1日 (注) 1	41	5,231	8,200	135,200	1,025	88,207
平成23年8月1日 (注) 2	29	5,260	2,900	138,100	1,160	89,367
平成23年12月15日 (注) 3	30	5,290	300	138,400	300	89,667
平成24年10月2日 (注) 4	1,052,710	1,058,000	-	138,400	-	89,667

- (注) 1. 有償第三者割当をおこなっております。  
発行価格：225,000円 資本組入額：200,000円  
割当先：山形泉 13株 従業員持株会 28株
2. 有償第三者割当をおこなっております。  
発行価格：140,000円 資本組入額：100,000円  
割当先：佐々木亮輔 29株
3. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。  
発行価格：20,000円 資本組入額：10,000円
4. 株式分割（1：200）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成24年11月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				3			26	29	
所有株式数 (単元)				1,800			8,780	10,580	
所有株式数 の割合(%)				17.0			83.0	100	

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,058,000	10,580	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	1,058,000		
総株主の議決権		10,580	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。  
(平成17年12月20日臨時株主総会)

決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員42名 子会社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第238条及び第245条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。  
(平成19年7月28日定時株主総会)

決議年月日	平成19年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名 当社従業員19名 子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第238条及び第245条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。  
(平成20年4月22日定時株主総会)

決議年月日	平成20年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員3名 子会社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。現時点では、事業規模拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先させる方針を有しているため、配当実施の可能性、その実施時期及び回数についての基本方針等は、未定であります。

配当の決定機関は、会社法第454条の規定に基づき、株主総会であります。

当社は、設立以来当期純利益を計上しておりますが、新規事業への参入による事業規模拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、設立以来配当を実施しておりません。

内部留保の用途につきましては、新規事業への投資に充当し、事業拡大を図ってまいります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	-	野村 秀輝	昭和42年 5月22日	平成 2年 4月 平成13年 1月 平成15年 1月 平成15年 4月 平成17年 4月 平成18年 1月 平成19年11月 平成21年11月	中央宣興(株)入社 (株)マツキャンエリクソン入社 (株)WASABI (現(株)BGナビ) 設立 代表取締役 当社設立 代表取締役CEO (現任) (株)BGナビ 取締役 (株)BGエステート設立 代表取締役 同社代表取締役辞任 取締役 (株)△サシ 取締役 (現任)	(注) 2	444,000
代表取締役 COO	-	供田 修一	昭和44年10月 7日	平成元年 3月 平成 2年11月 平成 5年 8月 平成11年 2月 平成15年 4月 平成17年 4月 平成19年11月 平成24年 4月	ヘア&メイクSNIP入社 (株)創美堂入社 (有)ドラゴンキッズ入社 (有)シュウワークプロダクツ設立 代表取締役 当社設立 代表取締役COO (現任) (株)BGナビ 取締役 (株)BGエステート 代表取締役 (株)△サシ 取締役 (現任)	(注) 2	178,000
取締役	-	野村 貴久	昭和47年 6月28日	平成 5年 4月 平成13年 3月 平成15年 1月 平成15年 4月	ヨシダ宣伝(株)入社 (有)タフデザインプロダクト (現(株)タフデザインプロダクト) 設立 代表取締役 (現任) (株)WASABI (現(株)BGナビ) 取締役 当社 非常勤取締役 (現任)	(注) 2	70,000
取締役	-	榊島 義明	昭和49年 1月 7日	平成 9年 4月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成19年 4月	中央宣興(株)入社 (株)WASABI (現(株)BGナビ) 入社 当社取締役 (現任) (株)タフデザインプロダクト取締役 (現任)	(注) 2	60,000
監査役 (常勤)	-	恩田 英夫	昭和18年 4月16日	昭和43年 4月 平成12年 6月 平成13年 7月 平成14年 9月 平成15年 6月 平成18年 7月 平成18年 7月 平成19年 4月	日興証券(株)入社 (株)イー・マーケティング 取締役 ジャパンメディアシステム(株) 入社 (株)ネオブレックス 入社 同社 監査役 当社 常勤監査役 (現任) (株)BGナビ 非常勤監査役 (株)タフデザインプロダクト 非常勤監査役 (現任)	(注) 3	2,000
監査役 (非常勤)	-	山本 陽一	昭和42年 9月15日	平成 2年 4月 平成 8年 6月 平成14年 5月 平成15年 4月 平成17年 3月	中央宣興(株)入社 (有)やま企画設立 取締役 (現任) (有)銀座リフレーション設立 代表取締役 (現任) 当社取締役 当社非常勤監査役 (現任)	(注) 3	24,000
監査役 (非常勤)	-	宮永 澄	昭和33年 2月15日	昭和57年 4月 平成 3年 7月 平成14年12月 平成16年 4月 平成22年 4月 平成22年 7月	(株)イトーヨーカ堂入社 下田公認会計士事務所入所 (株)イー・マーケティング非常勤取締役 宮永税理士・行政書士事務所設立 代表 (現任) (株)経営戦略パートナーズ 代表取締役 (現任) 当社非常勤監査役 (現任) (株)タフデザインプロダクト非常勤監査役 (現任) (株)BGナビ非常勤監査役	(注) 3	-
計							778,000

- (注) 1. 監査役恩田英夫及び監査役宮永澄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成24年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成24年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役野村貴久は、代表取締役CEO野村秀輝の弟であります。
5. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行の迅速化かつ効率化を図るため、執行役員制度を導入

しております。執行役員は以下のとおりであります。

氏 名	担 当
伊 藤 雅 之	経営管理グループ
加 藤 清	支店統括
吉 澤 英 人	IT・システムグループ
工 藤 英 二	営業推進グループ

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの確保により、経営の効率性及び透明性を高めることを重要な経営課題としております。そのため当社は役員及び社員が当社の基本的な価値観や倫理観を共有するために、「行動指針」及び「企業行動憲章」を制定し、周知徹底を図っております。

また事業運営における様々な関連諸法令の遵守と経営の公平性を図り、経営の意思決定に対する社内における関係部署への迅速かつ正確な情報伝達を通じ、社外への経営情報の適時・適正な開示を遵守しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### (a) 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会を4名、監査役会を3名（うち2名は社外監査役）で構成しております。また代表取締役直轄の独立機関として業務監査室を設置し、内部監査担当者1名を選任しております。

#### (取締役会)

当社の取締役会は、常勤取締役3名、非常勤取締役1名で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則り、経営方針や事業計画などの重要事項の審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行を監督しております。取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会には、取締役のほか監査役も出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあっております。

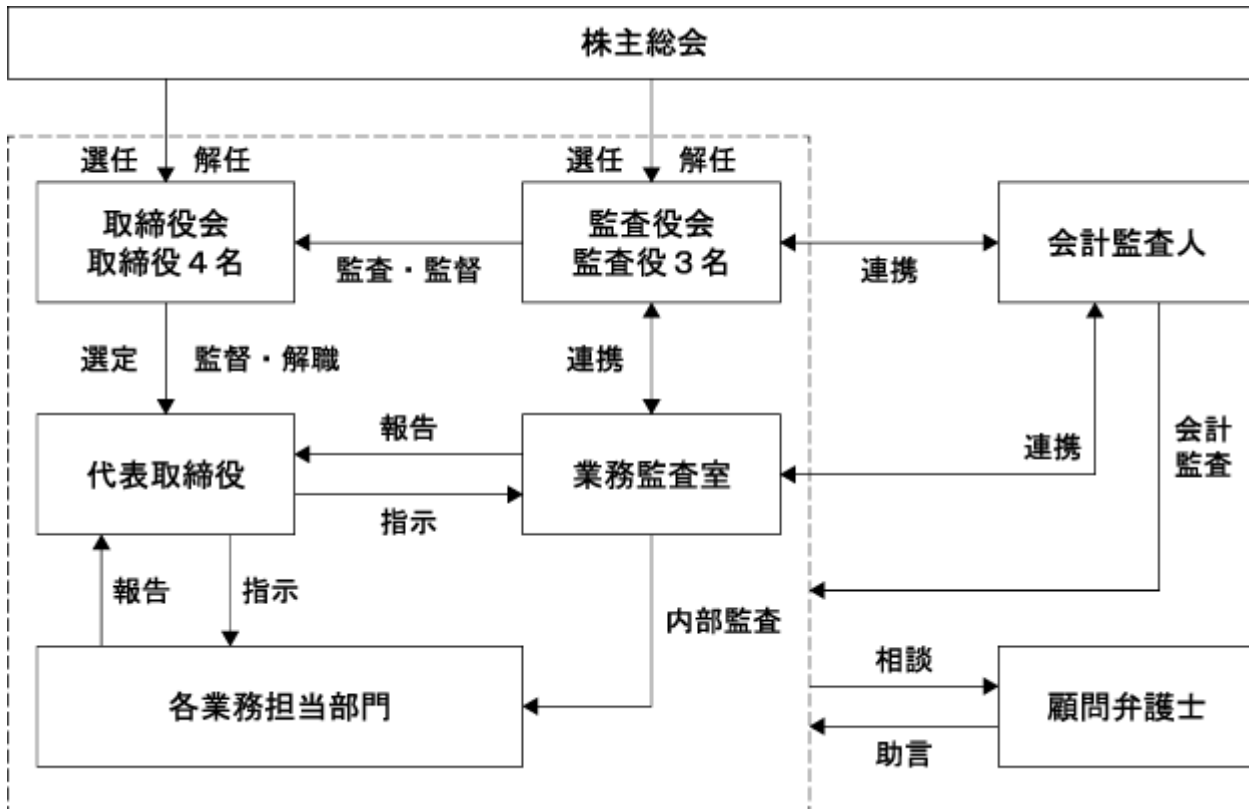
#### (監査役会)

当社は監査役会を設置しており、3名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名。2名は社外監査役）により構成され、監査役間の連携を緊密に行っております。監査役は取締役会に出席し、業務内容の聴取や重要な決裁書類の閲覧を通じて業務執行状況を常に監査できる体制となっております。

#### (内部監査)

当社の内部監査は、代表取締役CEO直轄の業務監査室の内部監査担当者1名が行っております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を立て、監査結果については、代表取締役CEOと被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては改善事項を指摘し、改善の報告をさせております。また、適宜監査役及び会計監査人と内部統制の整備状況に関する報告及び意見交換を行っております。

(b) 会社の機関・内部統制の関係を示す概要図は、次の通りです。



#### 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、次の内容のとおり取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限及び業務分掌を定め、適切な内部統制が機能する体制を構築しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令遵守体制の確保に関連する規程・マニュアル類を整備し周知徹底するとともに、取締役・使用人とも高い倫理観をもって職務の執行にあたるように、内部統制制度を整備する。
- (2) 監査役は監査役監査規程に基づき、独立した立場から取締役の職務執行を監視し、その適正性を検証しており、法令、定款の違反を発見した場合は直ちに取締役会に報告し、是正措置をとることとする。
- (3) 定期的な内部監査を通じて当社の企業活動が法令、定款に基づき実施されていることを調査し、調査結果が代表取締役に報告されることにより、コンプライアンス体制の有効性を検証する体制を確立し維持する。
- (4) コンプライアンス体制の基盤整備を行い、全従業員が、法令、定款、社内規程及び社会規範を順守のうえ社会的責任を果たし企業理念を実践するように、定期的な社内教育を行うなど周知徹底を図ることとする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行にかかる情報・文書（電磁的記録を含む）の取扱いは、文書管理規程に従い作成のうえ、適切に保存及び管理を行い、各取締役または各監査役の要求があるときは、これを閲覧に供する。
- (2) 必要な関係者は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務監査室を設置し、その職務機能として内部監査を定期的を実施し、代表取締役へ報告することで、リスクの現実化を未然に防止する。
- (2) 内部監査により法令、定款違反、その他の損失の危険のある業務執行が発見された場合には、その内容について、直ちに代表取締役に報告され、また、取締役会、監査役にも報告される体制を確保する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う体制を確保する。また執行役員制度を設け、取締役及び執行役員で構成される経営戦略会議を原則月1回定時に開催すること等により、企業統治・内部統制の充実を図る。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき各取締役の業務分掌及び職務権限・責任を明確化し、取締役会規程、稟議規程等の意思決定ルールに基づき適正かつ効率的な達成方法を確保する。

(e) 会社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- (1) 当社を中心とする企業集団の業務の適正性を確保するため、当社は、子会社の持株比率を原則として100%保有し、かつ子会社に対し当社の役員を取締役または監査役として派遣して子会社の業務運営を定常的に監督することとする。また、子会社の定時取締役会は当社の定時取締役会と同日開催とし、業務の執行状況等につき定期的に報告を受けるとともに、その議題及び意思決定においても企業集団としての統制を図る。
- (2) 各子会社の業務執行については、関係会社管理規程により営業企画部門を主管とした損益管理、予算統制等の管理を実施する。また、内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と連携しつつ社内規程に基づき子会社の内部監査を行う。

(f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令、定款違反行為もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を確認した場合は、代表取締役への報告と同時に、監査役に報告しなければならない。
- (2) 監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を行う。監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(g) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、監査役監査の状況、監査上の重要課題等の報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うなど、意思疎通を図る。
- (2) 監査役は、内部監査と連携して入手情報を共有化し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。また、必要に応じて内部監査に対して調査を求めることができる。
- (3) 取締役は、業務執行の適正を確保するうえで、重要な業務執行に関わる会議への監査役の出席を確保する。

#### リスク管理体制の整備の状況

顧問弁護士等の専門家との連携によりリスクを未然に防止する一方、法務担当者は、四半期に一度各チーム責任者にコンプライアンスチェックリストに基づく自己点検を実施させることで、コンプライアンスに対する理解を深めております。また、コンプライアンス・リスク管理規程を定め、当社が定めるリスクが発生した、あるいはリスク発生の可能性があり、委員長である代表取締役CEOが必要と認めた場合は、コンプライアンス・リスク委員会を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。平成24年4月期における当社の監査体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 業務執行社員 片岡 久依

公認会計士 業務執行社員 淡島 國和

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 6名

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

#### 社外監査役及び社外取締役

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監視を実施していただくことを目的として社外監査役を2名選任しております。

社外監査役は社内体制等の整備状況の監視のほか、取締役会に出席し、取締役の業務執行の状況を受け、必要に応じて意見を述べております。

社外監査役である宮永澄は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

社外監査役である恩田英夫、宮永澄と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役である恩田英夫は当社の株式を2,000株（発行済株式総数の0.19%）保有しております。これ以外に社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的关系または取引関係、その他重要な利害関係はありません。

また、当社は恩田英夫を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、独立性の高い社外監査役を2名選任しており、取締役会に出席し、積極的に意見も述べております。

さらに、監査役による計画的な監査が実施されており、当社の組織規模におきましては、取締役の職務遂行に対する監視機能を十分に果たしていると考えております。このような観点と、迅速な意思決定を行うことが重要であるとの観点から、現状の体制が当社に適していると判断し、社外取締役の選任は行っておりませんが、今後において社外取締役の必要性が高くなった場合には、適切な人物を選任する所存であります。

#### 役員報酬等

##### (a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	51,030	43,740		7,290		3
監査役 (社外監査役を除く)	600	600				1
社外役員 (社外監査役)	7,100	7,100				2

(注) 上記のほかに取締役1名については、当社子会社から報酬等の総額として16,560千円を支払っております。

##### (b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

##### (c) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議によって取締役・監査役の別に上限を定め、各役員への配分は、取締役については、取締役会において決定した役員規程に基づき、業績連動・貢献度・成果を考慮して代表取締役CEOが、監査役については代表取締役CEOとの合意の上で監査役会が、決定しております。



#### 責任限定契約

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。

また、社外取締役及び社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約（ただし、損害賠償責任の限度額は法令が定める金額とする）を、法令が定める範囲額で締結することができる旨定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000		18,000	
連結子会社				
計	18,000		18,000	

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

事前に見積書の提示を受け、監査計画、監査日数及び当社の規模等を総括的に勘案し、監査法人と協議の上決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年5月1日から平成23年4月30日まで)及び前事業年度(平成22年5月1日から平成23年4月30日まで)並びに当連結会計年度(平成23年5月1日から平成24年4月30日まで)及び当事業年度(平成23年5月1日から平成24年4月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年8月1日から平成24年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年5月1日から平成24年10月31日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツより四半期レビューを受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	325,498	422,021
受取手形及び売掛金	274,773	329,720
商品	434,078	562,922
仕掛品	25,931	28,779
繰延税金資産	17,978	23,497
その他	61,029	86,239
貸倒引当金	10,771	9,895
流動資産合計	1,128,521	1,443,286
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	18,954	17,526
車両運搬具（純額）	5,874	897
工具器具備品（純額）	3,656	5,871
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 28,485	<sup>1</sup> 24,295
無形固定資産		
ソフトウェア	11,344	7,451
のれん	-	4,767
その他	116	116
無形固定資産合計	11,461	12,335
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 6,115	1,540
繰延税金資産	16,204	16,849
敷金保証金	42,510	45,430
その他	15,468	12,899
貸倒引当金	5,572	2,299
投資その他の資産合計	74,726	74,420
固定資産合計	114,673	111,052
資産合計	1,243,194	1,554,339

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	231,092	266,826
短期借入金	37,502	70,000
1年内返済予定の長期借入金	16,800	61,400
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	65,810	109,165
未払法人税等	87,804	92,691
前受金	62,685	76,410
賞与引当金	15,900	17,330
製品保証引当金	6,105	13,250
受注損失引当金	13	261
その他	97,508	95,863
流動負債合計	641,222	823,199
固定負債		
社債	30,000	10,000
長期借入金	11,000	3,400
繰延税金負債	-	4
ポイント引当金	18,973	23,144
資産除去債務	6,714	6,011
その他	9,348	10,345
固定負債合計	76,036	52,906
負債合計	717,258	876,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,200	138,400
資本剰余金	88,207	89,667
利益剰余金	302,528	450,166
株主資本合計	525,935	678,233
純資産合計	525,935	678,233
負債純資産合計	1,243,194	1,554,339

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成24年10月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	444,619
売掛金	263,157
商品	618,720
仕掛品	22,740
その他	175,108
貸倒引当金	7,324
流動資産合計	1,517,022
固定資産	
有形固定資産	36,965
無形固定資産	
ソフトウェア	22,147
のれん	3,708
その他	116
無形固定資産合計	25,971
投資その他の資産	1 79,985
固定資産合計	142,921
資産合計	1,659,943

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成24年10月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	267,053
短期借入金	35,002
1年内返済予定の長期借入金	64,792
1年内償還予定の社債	20,000
未払法人税等	88,811
賞与引当金	64,796
製品保証引当金	15,495
受注損失引当金	995
その他	265,578
流動負債合計	822,524
固定負債	
長期借入金	29,176
ポイント引当金	26,401
資産除去債務	9,731
その他	10,192
固定負債合計	75,501
負債合計	898,025
純資産の部	
株主資本	
資本金	138,400
資本剰余金	89,667
利益剰余金	533,851
株主資本合計	761,918
純資産合計	761,918
負債純資産合計	1,659,943

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
売上高	4,057,681	4,346,627
売上原価	5 2,802,183	5 2,762,363
売上総利益	1,255,498	1,584,264
販売費及び一般管理費	1 1,079,667	1 1,333,770
営業利益	175,831	250,494
営業外収益		
受取利息及び配当金	148	143
破損商品等弁償金	2,363	1,530
持分法による投資利益	1,124	-
為替差益	-	1,208
業務受託手数料	-	2,080
保険解約返戻金	1,174	-
その他	1,544	1,937
営業外収益合計	6,356	6,900
営業外費用		
支払利息	1,751	1,754
売上債権売却損	2,597	-
為替差損	772	-
持分法による投資損失	-	2,358
その他	1,096	1,049
営業外費用合計	6,217	5,162
経常利益	175,969	252,232
特別利益		
固定資産売却益	2 192	2 56
関係会社株式売却益	-	15,434
その他	-	1,233
特別利益合計	192	16,723
特別損失		
固定資産売却損	3 23	3 308
固定資産除却損	4 554	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,879	-
その他	392	-
特別損失合計	4,850	308
税金等調整前当期純利益	171,311	268,648
法人税、住民税及び事業税	81,713	127,217
法人税等調整額	5,292	6,205
法人税等合計	76,420	121,011
少数株主損益調整前当期純利益	94,891	147,637
当期純利益	94,891	147,637



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	94,891	147,637
包括利益	94,891	147,637
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	94,891	147,637

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
売上高	2,531,821
売上原価	1,599,173
売上総利益	932,647
販売費及び一般管理費	1 784,107
営業利益	148,539
営業外収益	
受取利息及び配当金	68
破損商品等弁償金	544
助成金収入	750
その他	779
営業外収益合計	2,142
営業外費用	
支払利息	728
為替差損	2,506
その他	274
営業外費用合計	3,508
経常利益	147,173
特別利益	
固定資産売却益	82
特別利益合計	82
特別損失	
固定資産除却損	763
特別損失合計	763
税金等調整前四半期純利益	146,492
法人税、住民税及び事業税	86,063
法人税等調整額	23,255
法人税等合計	62,807
少数株主損益調整前四半期純利益	83,685
四半期純利益	83,685

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	83,685
四半期包括利益	83,685
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	83,685

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	135,200	135,200
当期変動額		
新株の発行	-	3,200
当期変動額合計	-	3,200
当期末残高	135,200	138,400
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	88,207	88,207
当期変動額		
新株の発行	-	1,460
当期変動額合計	-	1,460
当期末残高	88,207	89,667
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	207,637	302,528
当期変動額		
当期純利益	94,891	147,637
当期変動額合計	94,891	147,637
当期末残高	302,528	450,166
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	431,044	525,935
当期変動額		
新株の発行	-	4,660
当期純利益	94,891	147,637
当期変動額合計	94,891	152,297
当期末残高	525,935	678,233
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	431,044	525,935
当期変動額		
新株の発行	-	4,660
当期純利益	94,891	147,637
当期変動額合計	94,891	152,297
当期末残高	525,935	678,233

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	171,311	268,648
減価償却費	26,389	18,858
のれん償却額	432	1,589
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,879	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,797	3,776
ポイント引当金の増減額（ は減少）	1,945	4,171
製品保証引当金の増減額（ は減少）	2,206	7,144
その他の引当金の増減額（ は減少）	1,706	2,742
受取利息及び受取配当金	148	143
支払利息	1,751	1,754
持分法による投資損益（ は益）	1,124	2,358
有形固定資産除売却損益（ は益）	385	251
関係会社株式売却損益（ は益）	-	15,434
売上債権の増減額（ は増加）	75,335	117,513
たな卸資産の増減額（ は増加）	39,783	155,206
仕入債務の増減額（ は減少）	10,591	67,485
未払金の増減額（ は減少）	10,817	45,974
前受金の増減額（ は減少）	18,118	31,421
その他	8,525	18,618
小計	147,467	141,709
利息及び配当金の受取額	153	143
利息及び保証料の支払額	1,830	1,899
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	88,845	77,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,945	62,150
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	13,579	3,970
定期預金の払戻による収入	16,219	6,000
有形固定資産の取得による支出	12,460	13,999
有形固定資産の売却による収入	1,819	179
無形固定資産の取得による支出	3,252	1,648
投資有価証券の取得による支出	3,000	500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 3,925
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	<sup>3</sup> 9,406
敷金保証金の差入による支出	4,819	5,883
敷金保証金の回収による収入	382	2,640
資産除去債務の履行による支出	-	897
その他	471	1,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,219	13,665

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	70,000
短期借入金の返済による支出	62,498	37,502
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	26,508	63,000
社債の償還による支出	20,000	20,000
株式の発行による収入	-	4,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,006	54,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	407	89
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,312	102,552
現金及び現金同等物の期首残高	283,456	312,768
現金及び現金同等物の期末残高	1 312,768	1 415,321

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成23年5月1日  
至平成24年10月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	146,492
減価償却費	11,274
のれん償却額	1,059
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,535
ポイント引当金の増減額（は減少）	3,256
製品保証引当金の増減額（は減少）	2,245
その他の引当金の増減額（は減少）	48,199
受取利息及び受取配当金	68
支払利息	728
有形固定資産除売却損益（は益）	680
売上債権の増減額（は増加）	66,563
たな卸資産の増減額（は増加）	49,758
仕入債務の増減額（は減少）	226
未払金の増減額（は減少）	51,660
前受金の増減額（は減少）	35,421
その他	43,960
小計	168,165
利息及び配当金の受取額	81
利息及び保証料の支払額	760
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	92,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,790
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	2,000
定期預金の払戻による収入	2,400
有形固定資産の取得による支出	17,624
有形固定資産の売却による収入	82
無形固定資産の取得による支出	14,029
敷金保証金の差入による支出	2,100
その他	780
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,051
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の返済による支出	34,998
長期借入れによる収入	70,000
長期借入金の返済による支出	40,832
社債の償還による支出	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	711
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24,197
現金及び現金同等物の期首残高	415,321
現金及び現金同等物の四半期末残高	439,519

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

該当事項はありません。



## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)BGナビ (株)タフデザインプロダクト	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)タフデザインプロダクト (株)ムサシ 前連結会計年度において当社子会社であった(株)BGナビは、全株式を売却したため連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度より、(株)ムサシは株式を追加取得したことにより持分法適用関連会社から連結子会社となりました。
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用関連会社の数 1社 会社等の名称 (株)ムサシ 当連結会計年度より、(株)ムサシの株式を追加取得したため、持分法の適用の範囲に含めております。	持分法適用関連会社の数 社 前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました(株)ムサシは、株式を追加取得し連結子会社としたことにより持分法の適用の範囲から除外しております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券</p> <p>a その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>b 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2～15年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 2～10年</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>有価証券</p> <p>a その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 商品 同左</p> <p>b 仕掛品 同左</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2～15年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 2～6年</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	製品保証引当金	製品保証引当金
	製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績を基礎に将来の保証見込額を計上しております。	同左
	受注損失引当金	受注損失引当金
	受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。	同左
	ポイント引当金	ポイント引当金
	顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。	同左
	完成工事高及び完成工事原価の計上基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準
	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、当連結会計年度において、工事進行基準を適用する工事の発生はありません。	同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
(6) のれんの償却方法及び償却期間	のれんは、5年間で均等償却しております。	のれんは、3年間で均等償却しております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計方針の変更】

前連結会計年度(自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益が827千円減少し、税金等調整前当期純利益が4,707千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は6,422千円であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成24年4月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成23年5月1日に開始する連結会計年度（翌連結会計年度）より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

連結貸借対照表日後に株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

(包括利益の表示に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
減価償却累計額	84,823千円	87,911千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
投資有価証券（株式）	5,074千円	千円

3 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
受取手形割引高	13,149千円	千円

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
給料手当	308,160 千円	352,099 千円
賞与引当金繰入額	14,326 "	16,038 "
荷造運賃	85,371 "	149,630 "
貸倒引当金繰入額	5,723 "	394 "
ポイント引当金繰入額	16,613 "	23,144 "
製品保証引当金繰入額	6,105 "	13,250 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
車両運搬具	192 千円	56 千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
車両運搬具	23 千円	千円
工具器具備品	"	308 "
計	23 千円	308 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
建物	471 千円	千円
車両運搬具	24 "	"
工具器具備品	58 "	"
計	554 千円	千円

5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
	3 千円	247 千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

該当事項はありません。



（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,231			5,231

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,231	59		5,290

（注）普通株式の発行済株式総数の増加59株は、第三者割当増資による新株の発行による増加29株及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加30株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)
現金及び預金	325,498 千円	422,021 千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	12,730 "	6,700 "
現金及び現金同等物	312,768 千円	415,321 千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)

株式の取得により新たに㈱ムサシを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,322 千円
固定資産	3,279 "
のれん	6,356 "
流動負債	4,958 "
段階取得に係る差益	1,233 "
支配獲得時までの持分法による投資評価額	2,716 "
株式の取得価額	4,050 千円
現金及び現金同等物	124 "
差引：取得による支出	3,925 千円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)

株式の売却により㈱BGナビが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の売却価額と売却による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	123,348 千円
固定資産	6,098 "
流動負債	111,776 "
固定負債	140 "
未実現利益等	35 "
株式売却益	15,434 "
株式の売却価額	33,000 千円
現金及び現金同等物	23,593 "
差引：売却による収入	9,406 千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日 )  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日 )  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前△](#) [次△](#)

（金融商品関係）

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入、社債発行の他、受取手形及び売掛金の債権流動化により調達しております。デリバティブ取引は、後述のとおりリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建て預金については、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金保証金は、主に店舗の不動産賃貸借契約に基づく敷金及び取引先との契約に基づく営業保証金であり、貸主及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に必要な資金の調達を目的としたものであります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年以内であります。

デリバティブ取引は、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業取引においては基本的に取引先からの前金受領により信用リスクの軽減を図っております。また、営業債権が発生した場合には、取引先に対する財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、取引の安全と債権の保全を図っております。

敷金保証金については、貸主及び取引先の財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、債権の保全を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、先物為替予約取引を利用しております。また、先物為替予約取引を利用していない外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、取引の予定額に基づく預金額の上限を設定し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り計画を作成及び更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。）、

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	325,498	325,498	
(2) 受取手形及び売掛金	274,773		
貸倒引当金（ 1 ）	10,756		
(3) 敷金保証金	264,017	264,017	
貸倒引当金（ 2 ）	40,371		
	707		
	39,664	37,762	1,902
資産計	629,180	627,278	1,902
(1) 買掛金	231,092	231,092	
(2) 短期借入金	37,502	37,502	
(3) 長期借入金（ 3 ）	27,800	27,769	30
(4) 社債（ 4 ）	50,000	49,995	4
(5) 未払金	65,810	65,810	
(6) 未払法人税等	87,804	87,804	
負債計	500,009	499,974	34
デリバティブ取引（ 5 ）	(229)	(229)	

- （ 1 ） 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- （ 2 ） 敷金保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- （ 3 ） 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。
- （ 4 ） 流動負債の1年内償還予定の社債を合算して表示しております。
- （ 5 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払金、並びに(6) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (4) 社債

社債の時価については、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	40
関連会社株式	5,074
非上場社債	1,000
営業保証金	2,138

投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。また、営業保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 敷金保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	325,498			
受取手形及び売掛金	274,773			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)		1,000		
敷金保証金	6,050	14,251	20,070	
合計	606,322	15,251	20,070	

なお、営業保証金2,138千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入、社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述のとおりリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建て預金については、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金保証金は、主に店舗の不動産賃貸借契約に基づく敷金及び取引先との契約に基づく営業保証金であり、貸主及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に必要な資金の調達を目的としたものであります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年以内であります。

デリバティブ取引は、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業取引においては基本的に取引先からの前金受領により信用リスクの軽減を図っております。また、営業債権が発生した場合には、取引先に対する財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、取引の安全と債権の保全を図っております。

敷金保証金については、貸主及び取引先の財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、債権の保全を図っております。

#### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、先物為替予約取引を利用しております。また、先物為替予約取引を利用していない外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、取引の予定額に基づく預金額の上限を設定し管理しております。

#### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り計画を作成及び更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	422,021	422,021	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（ 1 ）	329,720 9,872		
(3) 敷金保証金 貸倒引当金（ 2 ）	319,848 43,430 759	319,848	
	42,671	41,093	1,577
資産計	784,541	782,964	1,577
(1) 買掛金	266,826	266,826	
(2) 短期借入金	70,000	70,000	
(3) 長期借入金（ 3 ）	64,800	64,561	238
(4) 社債（ 4 ）	30,000	30,166	166
(5) 未払金	109,165	109,165	
(6) 未払法人税等	92,691	92,691	
負債計	633,483	633,411	72
デリバティブ取引（ 5 ）	1,068	1,068	

（ 1 ） 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 敷金保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 3 ） 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

（ 4 ） 流動負債の1年内償還予定の社債を合算して表示しております。

（ 5 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。



## 負債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払金、並びに(6) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (4) 社債

社債の時価については、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	540
非上場社債	1,000
営業保証金	2,000

投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。また、営業保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 敷金保証金」には含めておりません。

### (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	422,021			
受取手形及び売掛金	329,720			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)		1,000		
敷金保証金	2,000	19,410	19,020	3,000
合計	753,742	20,410	19,020	3,000

なお、営業保証金2,000千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

### (注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年4月30日)

該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年4月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年4月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	153,801		1,068	1,068
	合計	153,801		1,068	1,068

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成23年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年4月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要  
当連結会計年度より、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。
2. 退職給付費用に関する事項  
確定拠出年金に係る拠出額 975千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年7月28日	平成20年4月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 17	当社従業員 42 子会社従業員 3	当社監査役 1 当社従業員 19 子会社取締役 1	当社従業員 3 子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 49	普通株式 90	普通株式 70	普通株式 18
付与日	平成16年12月24日	平成18年1月20日	平成19年8月28日	平成20年5月22日
権利確定条件	-	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	平成18年12月17日～ 平成23年12月15日	平成20年1月21日～ 平成25年1月19日	平成21年8月29日～ 平成26年8月28日	平成22年5月23日～ 平成27年5月22日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年7月28日	平成20年4月22日
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	16
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	16
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	30	50	61	-
権利確定(株)	-	-	-	16
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	7	-
未行使残(株)	30	50	54	16

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年7月28日	平成20年4月22日
権利行使価格 (千円)	20	100	225	225
行使時平均株価 (千円)	-	-	-	-
付与日における公正 な評価単価(千円)	-	-	-	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年 7月28日	平成20年 4月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 17	当社従業員 42 子会社従業員 3	当社監査役 1 当社従業員 19 子会社取締役 1	当社従業員 3 子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 49	普通株式 90	普通株式 70	普通株式 18
付与日	平成16年12月24日	平成18年1月20日	平成19年8月28日	平成20年5月22日
権利確定条件	-	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	平成18年12月17日 ~平成23年12月15日	平成20年 1月21日 ~平成25年 1月19日	平成21年 8月29日 ~平成26年 8月28日	平成22年 5月23日 ~平成27年 5月22日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年7月28日	平成20年4月22日
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	30	50	54	16
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	30	-	-	-
失効(株)	-	3	2	2
未行使残(株)	-	47	52	14

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年7月28日	平成20年4月22日
権利行使価格 (千円)	20	100	225	225
行使時平均株価 (千円)	-	-	-	-
付与日における公正 な評価単価(千円)	-	-	-	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
(1)流動資産		
賞与引当金	6,477 千円	6,607 千円
貸倒引当金	4,023 "	2,414 "
製品保証引当金	2,484 "	5,036 "
未払事業税	3,795 "	6,885 "
商品評価損	2,252 "	2,196 "
繰越欠損金	"	5,872 "
その他	1,270 "	1,323 "
評価性引当額	2,315 "	6,837 "
繰延税金負債(流動)との相殺	8 "	"
計	17,978 千円	23,497 千円
(2)固定資産		
ポイント引当金	7,720 千円	8,797 千円
減価償却	5,201 "	4,933 "
資産除去債務	2,733 "	2,033 "
未実現利益消去	148 "	435 "
その他	1,305 "	1,106 "
繰延税金負債(固定)との相殺	905 "	458 "
計	16,204 千円	16,849 千円
繰延税金資産合計	34,183 千円	40,346 千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
(1)流動負債		
未収事業税	8 千円	千円
繰延税金資産(流動)との相殺	8 "	"
計	千円	千円
(2)固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	905 千円	462 千円
繰延税金資産(固定)との相殺	905 "	458 "
計	千円	4 千円
繰延税金負債合計	千円	4 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
法定実効税率	40.7 %	40.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7 "	0.8 "
住民税均等割等	2.5 "	1.7 "
評価性引当額	0.2 "	1.3 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額	"	1.2 "
子会社税率差異	1.5 "	0.5 "
その他	0.6 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6 %	45.0 %



### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年5月1日に開始する連結会計年度から平成26年5月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年5月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,269千円減少し、法人税等調整額は3,269千円増加しております。

[前△](#) [次△](#)

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

## 事業分離

### (1) 事業分離の概要

分離先の名称

株式会社B Gナビ 代表取締役 勝憲司

分離した事業の内容

一般企業向け広告及びセールスプロモーション事業

事業分離を行った主な理由

当社は美容業界に特化した事業を展開しておりますが、株式会社B Gナビは売上高の大半を美容業界以外の一般企業向け広告及びセールスプロモーション事業が占め、当社と事業展開の方向性の違いが明確になってきたことから、当社が保有しておりました同社の全株式を同社代表取締役へ譲渡し、当社連結範囲より除外いたしました。

事業分離日

平成23年6月9日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

### (2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 15,434千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 123,348千円

固定資産 6,098 "

資産合計 129,447千円

流動負債 111,776千円

固定負債 140 "

負債合計 111,916千円

会計処理

移転した広告事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

### (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

広告事業

### (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし売却日として事業分離を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書には、分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年4月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～10年と見積もり、割引率は0.475%～1.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	6,422 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	475
時の経過による調整額	64
資産除去債務の履行による減少額	249
期末残高	6,714

(注) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

当連結会計年度(平成24年4月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～10年と見積もり、割引率は0.197%～1.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,714 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	198
時の経過による調整額	62
資産除去債務の履行による減少額	963
期末残高	6,011

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)

該当事項はありません。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「物販事業」、「店舗設計事業」、「広告事業」及び「その他周辺ソリューション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「物販事業」は、理美容室やエステティックサロン・ネイルサロン等の各種ビューティサロンで使用する理美容機器・化粧品等の仕入、販売を行っております。「店舗設計事業」は、店舗の内装工事等に関する設計・施工・監理を行っております。「広告事業」は広告代理店業務を行っております。「その他周辺ソリューション事業」は、理美容室やビューティサロンに対する不動産仲介・開業支援・ITサポート・保険事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	物販事業	店舗設計 事業	広告事業	その他周辺 ソリューション事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,540,764	582,486	845,955	88,474	4,057,681		4,057,681
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,277	68,723	46,866	8,044	128,912	128,912	
計	2,546,041	651,210	892,822	96,519	4,186,593	128,912	4,057,681
セグメント利益	214,618	14,090	18,075	31,815	278,598	102,767	175,831
セグメント資産	704,192	151,512	129,447	18,261	1,003,414	239,780	1,243,194
その他の項目							
減価償却費	19,348	2,771	2,271	1,503	25,895	493	26,389
のれんの償却額		432			432		432
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,527	103	6,589	662	15,883	576	16,459

(注) 1 . 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 102,767千円には、セグメント間取引消去19,556千円、未実現利益の調整額328千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 122,652千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額239,780千円には、セグメント間取引消去 40,788千円、未実現利益の調整額 216千円、その他の調整額 3,048千円、各報告セグメントに配分していない全社資産283,833千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門にかかる資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額493千円には、未実現利益の調整額 334千円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費828千円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額576千円には、未実現利益の調整額 25千円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額601千円が含まれております。

2 . セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「物販事業」、「店舗設計事業」及び「その他周辺ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「物販事業」は、理美容室やエステティックサロン・ネイルサロン等の各種ビューティサロンで使用する理美容機器・化粧品等の仕入、販売を行っております。「店舗設計事業」は、店舗の内装工事等に関する設計・施工・監理を行っております。「その他周辺ソリューション事業」は、理美容室やビューティサロンに対する不動産仲介・開業支援・ITサポート・保険事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	物販事業	店舗設計事業	その他周辺ソ リューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,350,050	837,720	158,856	4,346,627		4,346,627
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,344	64,218	12,426	87,989	87,989	
計	3,361,394	901,939	171,283	4,434,617	87,989	4,346,627
セグメント利益	338,519	51,283	5,134	394,938	144,443	250,494
セグメント資産	947,667	237,017	68,261	1,252,947	301,391	1,554,339
その他の項目						
減価償却費	14,325	2,738	2,072	19,136	277	18,858
のれんの償却額			1,589	1,589		1,589
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,253	4,428	1,253	15,935	957	14,978

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 144,443千円には、セグメント間取引消去8,787千円、未実現利益の調整額 852千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 152,379千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額301,391千円には、セグメント間取引消去 77,466千円、未実現利益の調整額 757千円、各報告セグメントに配分していない全社資産379,615千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門にかかる資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額 277千円には、未実現利益の調整額 310千円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費33千円が含まれております。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 957千円は、未実現利益の調整額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 前連結会計年度において「広告事業」セグメントを構成しておりました株式会社BGナビの全株式を当連結会計年度において譲渡し、同社が連結の範囲から除外されたためセグメント区分を廃止いたしました。



【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アサツディ・ケイ	581,603	広告事業

当連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)

(単位：千円)

	物販事業	店舗設計事業	広告事業	その他周辺ソ リユーション事 業	全社・消去	合計
当期償却額		432				432
当期末残高						

当連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

(単位：千円)

	物販事業	店舗設計事業	その他周辺ソ リユーション事 業	全社・消去	合計
当期償却額			1,589		1,589
当期末残高			4,767		4,767

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	野村秀輝			当社代表取締役CEO	(被所有)41.1	債務被保証	仕入債務に対する債務被保証	10,513		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、特定仕入先の債務に対して代表取締役CEO野村秀輝から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	野村秀輝			当社代表取締役CEO	(被所有)42.0	債務被保証	仕入債務に対する債務被保証	12,622		
役員	供田修一			当社代表取締役COO	(被所有)16.8	債務被保証	仕入債務に対する債務被保証	10,626		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、特定仕入先の債務に対して代表取締役CEO野村秀輝及び代表取締役COO供田修一から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
1株当たり純資産額	502.71 円	641.05 円
1株当たり当期純利益金額	90.70 円	140.23 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	94,891	147,637
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	94,891	147,637
普通株式の期中平均株式数(株)	1,046,200	1,052,804
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年12月16日開催臨時株主総会決議、平成17年12月20日開催臨時株主総会決議、平成19年7月28日開催臨時株主総会決議及び、平成20年4月22日開催臨時株主総会決議による新株予約権の4種類。(新株予約権の個数150個)	平成17年12月20日開催臨時株主総会決議、平成19年7月28日開催臨時株主総会決議及び、平成20年4月22日開催臨時株主総会決議による新株予約権の3種類。(新株予約権の個数113個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年 4月30日)	当連結会計年度 (平成24年 4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	525,935	678,233
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	525,935	678,233
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,046,200	1,058,000

4. 当社は、平成24年10月2日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成24年4月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成23年5月1日に開始する連結会計年度（翌連結会計年度）より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	100,542.06 円
1株当たり当期純利益金額	18,140.22 円

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	100,542.06 円
1株当たり当期純利益金額	18,140.22 円

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

(連結範囲の変更を伴う子会社株式の譲渡)

当社は、平成23年6月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社B Gナビの全株式を株式会社B Gナビ 代表取締役 勝憲司に譲渡することを決議いたしました。

1. 譲渡の理由

当社は美容業界に特化した事業を展開しておりますが、株式会社B Gナビは売上高の大半を美容業界以外の一般企業向け広告及びセールスプロモーション事業が占め、当社と事業展開の方向性の違いが明確になってきたことから、当社が保有しておりました同社の全株式を同社代表取締役へ譲渡することといたしました。

2. 譲渡先の名称

株式会社B Gナビ 代表取締役 勝憲司

3. 譲渡の日程

取締役会決議 平成23年6月6日

株式譲渡日 平成23年6月9日

4. 当該子会社の名称及び主な事業内容

名称

株式会社B Gナビ

主な事業内容

一般企業向け広告及びセールスプロモーション事業

5. 譲渡する株式の数、譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数 400株（所有割合100%）

譲渡株式数 400株

譲渡後の所有株式数 株（所有割合 %）

6. 譲渡価額及び売却損益

譲渡価額 33,000千円

売却益 15,434千円

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は、平成24年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月2日を効力発生日として株式分割及び単元株制度の導入を実施いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の導入の目的

当社株式の上場に備え、投資家の利便性向上及び当社株式の流動性向上を図るため、単元株制度を導入し、それに伴い株式分割を実施いたしました。

2. 株式分割の概要

分割の方法

平成24年10月1日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 5,290株

今回の分割により増加した株式数 1,052,710株

株式分割後の発行済株式総数 1,058,000株

株式分割後の発行可能株式総数 4,232,000株

3. 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株といたしました。

4. 株式分割及び単元株制度の効力発生日

平成24年10月2日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)  
該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)  
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)  
該当事項はありません。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当第2四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
投資その他の資産	2,334千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
給料手当	208,549千円
賞与引当金繰入額	43,266 "
貸倒引当金繰入額	2,570 "
ポイント引当金繰入額	16,097 "
製品保証引当金繰入額	15,495 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
現金及び預金	444,619千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,100 "
現金及び現金同等物	439,519千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成24年5月1日至平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物販事業	店舗設計事業	その他周辺ソ リユーション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,962,879	462,368	106,572	2,531,821		2,531,821
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,211	20,646	6,499	37,357	37,357	
計	1,973,090	483,015	113,072	2,569,179	37,357	2,531,821
セグメント利益	203,556	17,990	428	221,976	73,436	148,539

(注)1. セグメント利益の調整額 73,436千円には、セグメント間取引消去5,112千円、未実現利益の調整額 430千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 78,118千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間における各セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	79.10円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	83,685
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	83,685
普通株式の期中平均株式数(株)	1,058,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成24年10月2日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】（平成24年4月30日現在）

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ビューティガ レッジ	第1回無担保社債 (三菱東京UFJ銀行 保証付)	平成20年 9月30日	50,000	30,000 (20,000)	1.27	無担保 社債	平成25年 9月30日
合計			50,000	30,000 (20,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	10,000			

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	37,502	70,000	0.60	
1年以内に返済予定の長期借入金	16,800	61,400	1.20	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	11,000	3,400	1.06	平成25年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	65,302	134,800		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,400			

**【資産除去債務明細表】**

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	214,657	279,533
売掛金	<sup>1</sup> 166,513	<sup>1</sup> 265,536
商品	434,078	562,922
前渡金	46,688	63,209
前払費用	11,479	13,997
繰延税金資産	14,976	20,828
その他	2,131	8,213
貸倒引当金	4,884	4,439
流動資産合計	885,640	1,209,800
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	19,251	18,585
車両運搬具（純額）	1,250	169
工具器具備品（純額）	2,814	3,015
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 23,315	<sup>2</sup> 21,771
無形固定資産		
ソフトウェア	7,512	4,233
その他	116	116
無形固定資産合計	7,629	4,349
投資その他の資産		
投資有価証券	1,040	1,540
関係会社株式	32,177	55,000
破産更生債権等	1,540	1,540
長期前払費用	1,507	1,196
敷金保証金	42,158	45,247
繰延税金資産	14,716	16,413
その他	5,097	5,671
貸倒引当金	2,247	2,299
投資その他の資産合計	95,991	124,310
固定資産合計	126,936	150,431
資産合計	1,012,576	1,360,232

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 129,483	1 166,850
短期借入金	37,502	70,000
1年内返済予定の長期借入金	16,800	61,400
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	59,344	99,426
未払費用	43,549	56,164
未払法人税等	40,404	78,135
未払消費税等	10,513	13,462
前受金	37,156	65,770
預り金	25,009	12,354
前受収益	1,986	1,986
賞与引当金	14,090	15,920
製品保証引当金	6,105	13,250
その他	971	719
流動負債合計	442,918	675,440
固定負債		
社債	30,000	10,000
長期借入金	11,000	3,400
ポイント引当金	18,973	23,144
資産除去債務	6,278	5,706
その他	9,348	10,345
固定負債合計	75,600	52,596
負債合計	518,519	728,037
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,200	138,400
資本剰余金		
資本準備金	88,207	89,667
資本剰余金合計	88,207	89,667
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	270,650	404,127
利益剰余金合計	270,650	404,127
株主資本合計	494,057	632,194
純資産合計	494,057	632,194
負債純資産合計	1,012,576	1,360,232



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
売上高	2,739,915	3,657,655
売上原価		
商品期首たな卸高	375,582	428,226
当期商品仕入高	1,674,834	2,315,658
合計	2,050,417	2,743,885
他勘定振替高	<sup>2</sup> 17,196	<sup>2</sup> 23,488
商品期末たな卸高	428,226	536,382
商品売上原価	1,604,994	2,184,015
売上総利益	1,134,921	1,473,639
販売費及び一般管理費	<sup>3</sup> 1,003,203	<sup>3</sup> 1,261,236
営業利益	131,717	212,402
営業外収益		
受取利息及び配当金	123	84
破損商品等弁償金	2,363	1,530
業務受託手数料	<sup>1</sup> 19,826	<sup>1</sup> 10,818
その他	1,361	2,944
営業外収益合計	23,675	15,377
営業外費用		
支払利息	946	1,204
社債利息	804	550
貸倒引当金繰入額	76	51
為替差損	772	-
その他	561	376
営業外費用合計	3,162	2,182
経常利益	152,230	225,597
特別利益		
固定資産売却益	<sup>4</sup> 3	<sup>4</sup> 56
関係会社株式売却益	-	11,773
特別利益合計	3	11,829
特別損失		
固定資産売却損	<sup>5</sup> 23	<sup>5</sup> 308
固定資産除却損	<sup>6</sup> 554	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,490	-
その他	392	-
特別損失合計	4,461	308
税引前当期純利益	147,773	237,118
法人税、住民税及び事業税	71,058	111,190
法人税等調整額	6,019	7,548
法人税等合計	65,039	103,641
当期純利益	82,733	133,476

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	135,200	135,200
当期変動額		
新株の発行	-	3,200
当期変動額合計	-	3,200
当期末残高	135,200	138,400
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	88,207	88,207
当期変動額		
新株の発行	-	1,460
当期変動額合計	-	1,460
当期末残高	88,207	89,667
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	88,207	88,207
当期変動額		
新株の発行	-	1,460
当期変動額合計	-	1,460
当期末残高	88,207	89,667
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	187,916	270,650
当期変動額		
当期純利益	82,733	133,476
当期変動額合計	82,733	133,476
当期末残高	270,650	404,127
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	187,916	270,650
当期変動額		
当期純利益	82,733	133,476
当期変動額合計	82,733	133,476
当期末残高	270,650	404,127
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	411,323	494,057
当期変動額		
新株の発行	-	4,660
当期純利益	82,733	133,476
当期変動額合計	82,733	138,136
当期末残高	494,057	632,194

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
純資産合計		
当期首残高	411,323	494,057
当期変動額		
新株の発行	-	4,660
当期純利益	82,733	133,476
当期変動額合計	82,733	138,136
当期末残高	494,057	632,194

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

該当事項はありません。

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	(1) 商品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2～15年 車両運搬具 2～4年 工具器具備品 2～10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2～15年 車両運搬具 2～4年 工具器具備品 2～6年 (2) 無形固定資産 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、当事業年度の実績を基礎に将来の保証見込額を計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p> <p>(4) ポイント引当金 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

## 【会計方針の変更】

前事業年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益が794千円減少し、税引前当期純利益が4,284千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は5,989千円であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成24年4月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成23年5月1日に開始する事業年度（翌事業年度）より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

翌事業年度の貸借対照表日後に株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

当事業年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

貸借対照表日後に株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

前事業年度(自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「預り保証金」(当事業年度9,348千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。

当事業年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

該当事項はありません。



【追加情報】

前事業年度(自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
売掛金	2,020 千円	1,350 千円
買掛金	9,508 "	15,560 "

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
減価償却累計額	71,210千円	77,991千円

[次へ](#)

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年5月1日	(自	平成23年5月1日
	至	平成23年4月30日)	至	平成24年4月30日)
業務受託手数料		19,826 千円		10,818 千円

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年5月1日	(自	平成23年5月1日
	至	平成23年4月30日)	至	平成24年4月30日)
販売費及び一般管理費		14,822 千円		20,410 千円
その他		2,373 "		3,077 "
計		17,196 千円		23,488 千円

3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年5月1日	(自	平成23年5月1日
	至	平成23年4月30日)	至	平成24年4月30日)
給料手当		301,242 千円		343,774 千円
法定福利費		54,078 "		64,613 "
賞与引当金繰入額		14,090 "		15,920 "
荷造運賃		84,710 "		149,309 "
倉庫保管料		29,552 "		77,742 "
広告宣伝費		72,121 "		73,468 "
支払手数料		50,853 "		65,690 "
賃借料		85,883 "		92,285 "
減価償却費		14,925 "		12,075 "
ソフトウェア償却費		6,989 "		4,279 "
貸倒引当金繰入額		2,871 "		532 "
ポイント引当金繰入額		16,613 "		23,144 "
製品保証引当金繰入額		6,105 "		13,250 "
おおよその割合				
販売費		71.4 %		73.6 %
一般管理費		28.6 "		26.4 "

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年5月1日	(自	平成23年5月1日
	至	平成23年4月30日)	至	平成24年4月30日)
車両運搬具		3 千円		56 千円

## 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
車両運搬具	23 千円	千円
工具器具備品	"	308 "
計	23 千円	308 千円

## 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
建物	471 千円	千円
車両運搬具	24 "	"
工具器具備品	58 "	"
計	554 千円	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日 )

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日 )

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日 )

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日 )

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年 4 月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式28,227千円、関連会社株式3,950千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(平成24年 4 月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式55,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
(1)流動資産		
賞与引当金	5,733 千円	6,051 千円
貸倒引当金	1,858 "	771 "
製品保証引当金	2,484 "	5,036 "
未払事業税	3,256 "	5,682 "
商品評価損	2,252 "	2,196 "
その他	1,160 "	1,090 "
評価性引当額	1,760 "	"
繰延税金負債(流動)との相殺	8 "	"
計	14,976 千円	20,828 千円
(2)固定資産		
ポイント引当金	7,720 千円	8,797 千円
減価償却	5,054 "	4,933 "
資産除去債務	2,554 "	2,033 "
その他	287 "	1,106 "
繰延税金負債(固定)との相殺	900 "	458 "
計	14,716 千円	16,413 千円
繰延税金資産合計	29,693 千円	37,241 千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
(1)流動負債		
未収事業税	8 千円	千円
繰延税金資産(流動)との相殺	8 "	"
計	千円	千円
(2)固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	900 千円	458 千円
繰延税金資産(固定)との相殺	900 "	458 "
計	千円	千円
繰延税金負債合計	千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
法定実効税率	40.7 %	40.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 "	0.9 "
住民税均等割等	2.6 "	1.7 "
評価性引当額	0.6 "	0.7 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額	"	1.3 "
その他	0.1 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0 %	43.7 %

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%から平成24年5月1日に開始する事業年度から平成26年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,098千円減少し、法人税等調整額は3,098千円増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年 4 月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～10年と見積もり、割引率は0.475%～1.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	5,989 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	475
時の経過による調整額	62
資産除去債務の履行による減少額	249
期末残高	6,278

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

当事業年度(平成24年 4 月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～10年と見積もり、割引率は0.197%～1.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,278 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	198
時の経過による調整額	60
資産除去債務の履行による減少額	963
その他増減額(は減少)	131
期末残高	5,706



## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
1株当たり純資産額	472.24 円	597.54 円
1株当たり当期純利益金額	79.08 円	126.78 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	82,733	133,476
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	82,733	133,476
普通株式の期中平均株式数(株)	1,046,200	1,052,804
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年12月16日開催臨時株主総会決議、平成17年12月20日開催臨時株主総会決議、平成19年7月28日開催臨時株主総会決議及び、平成20年4月22日開催臨時株主総会決議による新株予約権の4種類。(新株予約権の個数150個)	平成17年12月20日開催臨時株主総会決議、平成19年7月28日開催臨時株主総会決議及び、平成20年4月22日開催臨時株主総会決議による新株予約権の3種類。(新株予約権の個数113個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年 4月30日)	当事業年度 (平成24年 4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	494,057	632,194
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	494,057	632,194
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,046,200	1,058,000

4. 当社は、平成24年10月2日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（会計方針の変更）

前事業年度(自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第 3 項の規定に基づき、平成24年 4 月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成23年 5 月 1 日に開始する事業年度（翌事業年度）より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日）、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分）及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日）を適用しております。この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、当事業年度の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1 株当たり純資産額	94,447.97 円
1 株当たり当期純利益金額	15,816.02 円

当事業年度(自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)

当事業年度より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日）、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分）及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日）を適用しております。この適用により、貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、前事業年度の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1 株当たり純資産額	94,447.97 円
1 株当たり当期純利益金額	15,816.02 円

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は、平成24年 9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月 2日を効力発生日として株式分割及び単元株制度の導入を実施いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の導入の目的

当社株式の上場に備え、投資家の利便性向上及び当社株式の流動性向上を図るため、単元株制度を導入し、それに伴い株式分割を実施いたしました。

2. 株式分割の概要

分割の方法

平成24年10月 1日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を 1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 5,290株

今回の分割により増加した株式数 1,052,710株

株式分割後の発行済株式総数 1,058,000株

株式分割後の発行可能株式総数 4,232,000株

3. 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株といたしました。

4. 株式分割及び単元株制度の効力発生日

平成24年10月 2日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

[前へ](#)

【附属明細表】（平成24年4月30日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	60,407	7,672	3,822	64,257	45,671	8,329	18,585
車両運搬具	17,197		830	16,367	16,197	936	169
工具器具備品	16,921	3,297	1,081	19,138	16,122	2,809	3,015
有形固定資産計	94,526	10,970	5,733	99,762	77,991	12,075	21,771
無形固定資産							
ソフトウェア	40,915	1,000		41,915	37,682	4,279	4,233
その他	116			116			116
無形固定資産計	41,031	1,000		42,031	37,682	4,279	4,349
長期前払費用	3,075	338		3,413	2,216	648	1,196

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	神宮前店舗	内装工事他	6,000千円
工具器具備品	本社	複合機	1,150 "
ソフトウェア	本社	ホームページ費用	1,000 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	物流センター	内装工事他	2,869千円
車両運搬具	物流センター	フォークリフト	830 "
工具器具備品	物流センター	備品他	731 "

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,131	3,698	976	3,114	6,738
賞与引当金	14,090	15,920	14,090		15,920
製品保証引当金	6,105	13,250	6,105		13,250
ポイント引当金	18,973	23,144	18,973		23,144

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成24年4月30日現在)

## 流動資産

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,565
預金	
普通預金	276,967
預金計	276,967
合計	279,533

## b 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
SBIベリトランス(株)	132,248
(株)りらく	7,889
日本GE(株)	6,052
三菱UFJニコス(株)	5,875
(株)日本ビジネスリース	5,212
その他	108,258
合計	265,536

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
166,513	3,266,669	3,167,645	265,536	92.3	24.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## c 商品

区分	金額(千円)
理美容機器	449,535
化粧品等	113,387
合計	562,922

## 固定資産

## 関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
(株)タフデザインプロダクト	7,000
(株)ムサシ	48,000
合計	55,000



## 流動負債

## a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)タフデザインプロダクト	15,071
(株)バンテック	11,039
滝川(株)	9,919
渡辺パイプ(株)	8,862
(株)ヴァリュゲイツ	7,606
その他	114,349
合計	166,850

## b 短期借入金

区分	金額(千円)
(株)三井住友銀行	70,000
合計	70,000

## c 未払金

相手先	金額(千円)
(株)ユー・ロジスティクス	14,777
(有)東配	13,498
SBIベリトランス(株)	4,791
佐川急便(株)	4,468
(株)アイレップ	1,408
その他	60,481
合計	99,426

## d 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	50,615
未払事業税	14,951
未払住民税	12,568
合計	78,135

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	4月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.beautygarage.co.jp/">http://www.beautygarage.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【特別情報】

### 第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

## 1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第6期 (平成20年4月30日)	第7期 (平成21年4月30日)	第8期 (平成22年4月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	121,374	149,106	192,486
売掛金	78,568	107,722	134,501
商品	264,025	317,463	376,638
未着商品	13,451		
前渡金	21,387	10,538	30,840
前払費用	9,828	12,291	15,041
繰延税金資産	8,296	8,815	12,879
その他	7,835	4,997	5,345
貸倒引当金	940	1,572	2,016
流動資産合計	523,828	609,362	765,716
固定資産			
有形固定資産			
建物(純額)	20,834	18,575	22,884
車両運搬具(純額)	2,352	3,700	1,598
工具器具備品(純額)	4,932	3,750	3,149
有形固定資産合計	28,119	26,027	27,632
無形固定資産			
ソフトウェア	22,148	20,825	12,952
その他	116	116	116
無形固定資産合計	22,264	20,941	13,068
投資その他の資産			
投資有価証券	150	150	1,990
関係会社株式	28,227	28,227	28,227
破産更生債権等	3,795	532	1,540
長期前払費用	255	406	2,165
敷金保証金	27,997	30,598	37,570
繰延税金資産	6,952	9,146	10,794
その他	3,447	4,050	4,524
貸倒引当金	3,795	532	2,170
投資その他の資産合計	67,030	72,579	84,642
固定資産合計	117,414	119,548	125,343
資産合計	641,243	728,911	891,059

(単位：千円)

	第6期 (平成20年4月30日)	第7期 (平成21年4月30日)	第8期 (平成22年4月30日)
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
買掛金	1 95,492	99,578	1 123,342
短期借入金	11,360	3,330	
1年内返済予定の長期借入金	52,124	19,516	26,508
1年内償還予定の社債		20,000	20,000
未払金	42,238	29,620	49,048
未払費用	29,890	33,334	42,571
未払法人税等	29,023	14,445	49,976
未払消費税等	6,733	9,634	10,074
前受金	21,835	34,577	33,732
預り金	964	1,328	883
前受収益		1,311	1,991
賞与引当金	10,100	11,100	12,210
製品保証引当金	2,447	4,520	3,898
その他	784	729	719
<b>流動負債合計</b>	<b>302,994</b>	<b>283,027</b>	<b>374,957</b>
<b>固定負債</b>			
社債		70,000	50,000
長期借入金	29,196	18,847	27,800
ポイント引当金	12,490	13,827	17,028
預り保証金		3,561	9,950
<b>固定負債合計</b>	<b>41,686</b>	<b>106,235</b>	<b>104,778</b>
<b>負債合計</b>	<b>344,681</b>	<b>389,262</b>	<b>479,735</b>
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	127,000	135,200	135,200
新株式申込証拠金	3 6,300		
<b>資本剰余金</b>			
資本準備金	87,182	88,207	88,207
<b>資本剰余金合計</b>	<b>87,182</b>	<b>88,207</b>	<b>88,207</b>
<b>利益剰余金</b>			
<b>その他利益剰余金</b>			
繰越利益剰余金	76,080	116,241	187,916
<b>利益剰余金合計</b>	<b>76,080</b>	<b>116,241</b>	<b>187,916</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>296,562</b>	<b>339,648</b>	<b>411,323</b>
<b>純資産合計</b>	<b>296,562</b>	<b>339,648</b>	<b>411,323</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>641,243</b>	<b>728,911</b>	<b>891,059</b>

2 【損益計算書】

(単位：千円)

	第6期 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)		第7期 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)		第8期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	
売上高		1,839,403		2,000,845		2,493,043
売上原価						
商品期首たな卸高		184,254		264,025		313,279
当期商品仕入高		1,228,253		1,218,288		1,575,921
合計		1,412,508		1,482,314		1,889,201
他勘定振替高					2	15,425
商品期末たな卸高		264,025		313,279		375,582
商品売上原価		1,148,482		1,169,034		1,498,193
売上原価合計		1,148,482		1,169,034		1,498,193
売上総利益		690,921		831,810		994,850
販売費及び一般管理費	3	624,749	3	751,982	3	867,950
営業利益		66,171		79,827		126,900
営業外収益						
受取利息及び配当金		616		280		149
破損商品等弁償金		2,700		2,267		3,326
業務受託手数料	1	10,253	1	9,676	1	15,885
その他		1,535		1,428		1,573
営業外収益合計		15,105		13,653		20,935
営業外費用						
支払利息		1,916		1,422		678
社債利息				730		1,058
社債発行費				2,109		
貸倒引当金繰入額				532		2,144
その他		119		376		725
営業外費用合計		2,036		5,170		4,606
経常利益		79,241		88,310		143,228
特別損失						
固定資産除却損	4	600	4	477	4	1,172
和解金						4,615
リコール費用						6,897
投資有価証券評価損		2,850				109
関係会社株式消滅差損			5	16,704		
その他				1,013		
特別損失合計		3,450		18,195		12,795
税引前当期純利益		75,791		70,115		130,433
法人税、住民税及び事業税		39,071		32,667		64,469
法人税等調整額		744		2,712		5,712
法人税等合計		38,327		29,954		58,757
当期純利益		37,464		40,161		71,675



## 3 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第6期		第7期		第8期	
	(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
株主資本						
資本金						
前期末残高	127,000	127,000		135,200		
当期変動額						
新株の発行		8,200				
当期変動額合計		8,200				
当期末残高	127,000	135,200		135,200		
新株式申込証拠金						
前期末残高		6,300				
当期変動額						
新株の発行	6,300	6,300				
当期変動額合計	6,300	6,300				
当期末残高	6,300					
資本剰余金						
資本準備金						
前期末残高	87,182	87,182		88,207		
当期変動額						
新株の発行		1,025				
当期変動額合計		1,025				
当期末残高	87,182	88,207		88,207		
資本剰余金合計						
前期末残高	87,182	87,182		88,207		
当期変動額						
新株の発行		1,025				
当期変動額合計		1,025				
当期末残高	87,182	88,207		88,207		
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金						
前期末残高	38,615	76,080		116,241		
当期変動額						
当期純利益	37,464	40,161		71,675		
当期変動額合計	37,464	40,161		71,675		
当期末残高	76,080	116,241		187,916		
利益剰余金合計						
前期末残高	38,615	76,080		116,241		
当期変動額						
当期純利益	37,464	40,161		71,675		
当期変動額合計	37,464	40,161		71,675		
当期末残高	76,080	116,241		187,916		

(単位:千円)

	第6期 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	第7期 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	第8期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
株主資本合計			
前期末残高	252,797	296,562	339,648
当期変動額			
新株の発行	6,300	2,925	
当期純利益	37,464	40,161	71,675
当期変動額合計	43,764	43,086	71,675
当期末残高	296,562	339,648	411,323
純資産合計			
前期末残高	252,797	296,562	339,648
当期変動額			
新株の発行	6,300	2,925	
当期純利益	37,464	40,161	71,675
当期変動額合計	43,764	43,086	71,675
当期末残高	296,562	339,648	411,323

## 【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

第6期 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	第7期 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	第8期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## 【重要な会計方針】

項目	第6期 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	第7期 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	第8期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のないもの 同左	(1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法			(1)デリバティブ 時価法
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 移動平均法による原価法	(1)商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については 収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法)  (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の 評価に関する会計基準」(企業 会計基準第9号 平成18年7月5 日公表分)を適用しておりま す。 これによる損益に与える影響 は軽微であります。	(1)商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については 収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法)
4 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。た だし、平成10年4月1日以後新 規取得の建物(建物付属設備 を除く)については定額法に よっております。 主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 3~15年 車両運搬具 2~4年 工具器具備品 3~10年  (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等 の一部を改正する法律 平成19 年3月30日 法律第6号)及び (法人税法施行令の一部を改正 する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年 度から、平成19年4月1日以降 に取得したものについては、改 正後の法人税法に基づく方法に 変更しております。 当該変更に伴う損益に与える 影響は、軽微であります。  (追加情報) 当事業年度から、平成19年3 月31日以前に取得したものにつ いては、償却可能限度額まで償 却が終了した翌年から5年間で 均等償却する方法によっており ます。 当該変更に伴う損益に与える 影響は、軽微であります。	(1)有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 3~15年 車両運搬具 2~4年 工具器具備品 2~6年	(1)有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 2~15年 車両運搬具 2~4年 工具器具備品 2~10年

項目	第6期 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	第7期 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	第8期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
4 固定資産の減価償却の方法	(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (主に5年)に基づく定額法を 採用しております。	(2)無形固定資産 同左	(2)無形固定資産 同左
5 繰延資産の処理方法		(1)株式交付費 支出時に全額費用として処 理しております。 (2)社債発行費 支出時に全額費用として処 理しております。	
6 外資建の資産及び負債 の本邦通貨への換算 基準	外貨建金銭債権債務は、決算 日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として 処理しております。	同左	同左

項目	第6期 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	第7期 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	第8期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
7 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3)製品保証引当金 製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、当事業年度の実績を基礎に将来の保証見込額を計上しております。</p> <p>(4)ポイント引当金 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)製品保証引当金 同左</p> <p>(4)ポイント引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)製品保証引当金 同左</p> <p>(4)ポイント引当金 同左</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>		
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

## 【会計方針の変更】

第6期 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	第7期 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	第8期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

## 【表示方法の変更】

第6期 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	第7期 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	第8期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
	<p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前事業年度において独立掲記しておりました「商品」（当事業年度313,279千円）及び「未着商品」（当事業年度4,183千円）は、当事業年度から「商品」として掲記しております。</p>	

## 【追加情報】

第6期 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	第7期 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	第8期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
		<p>当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。</p>



## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第6期 (平成20年4月30日)	第7期 (平成21年4月30日)	第8期 (平成22年4月30日)
<p>1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>買掛金 15,900 千円</p>		<p>1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>買掛金 13,329 千円</p>
<p>2 (有形固定資産の減価償却累計額) 36,856 千円</p>	<p>2 (有形固定資産の減価償却累計額) 48,131 千円</p>	<p>2 (有形固定資産の減価償却累計額) 57,186 千円</p>
<p>3 (新株式申込証拠金) 株式の発行数 28株 資本金増加の日 平成20年5月1日 資本準備金に繰入れる予定の金額 700千円</p>		

## (損益計算書関係)

第6期 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	第7期 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	第8期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
業務受託手数料 10,253 千円	業務受託手数料 9,676 千円	業務受託手数料 15,885 千円
		2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。
		販売費及び一般管理費 7,572 千円
		営業外費用 1,450 "
		特別損失 6,402 "
		計 15,425 千円
3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。	3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。	3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。
役員報酬 38,040 千円	役員報酬 42,831 千円	役員報酬 43,972 千円
給料手当 196,924 "	給料手当 242,201 "	給料手当 280,231 "
法定福利費 32,402 "	法定福利費 39,381 "	法定福利費 47,364 "
賞与引当金繰入額 10,100 "	賞与引当金繰入額 11,100 "	賞与引当金繰入額 12,210 "
広告宣伝費 44,766 "	荷造運賃 38,791 "	荷造運賃 52,190 "
賃借料 63,378 "	広告宣伝費 61,374 "	広告宣伝費 66,785 "
減価償却費 13,624 "	賃借料 73,379 "	賃借料 77,851 "
ソフトウェア償却費 6,071 "	減価償却費 13,559 "	減価償却費 11,637 "
貸倒引当金繰入額 845 "	ソフトウェア償却費 6,954 "	ソフトウェア償却費 7,873 "
ポイント引当金繰入額 5,105 "	貸倒引当金繰入額 715 "	貸倒引当金繰入額 706 "
製品保証引当金繰入額 2,447 "	ポイント引当金繰入額 8,390 "	ポイント引当金繰入額 13,234 "
	製品保証引当金繰入額 4,520 "	製品保証引当金繰入額 3,898 "
おおよその割合	おおよその割合	おおよその割合
販売費 67.3 %	販売費 68.2 %	販売費 70.7 %
一般管理費 32.7 "	一般管理費 31.8 "	一般管理費 29.3 "
4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
建物 289 千円	建物 358 千円	建物 1,172 千円
車両運搬具 103 "	車両運搬具 119 "	
工具器具備品 206 "	計 477 千円	
計 600 千円		
	5 関係会社株式消滅差損は、当社の子会社である㈱B Gエステートを吸収合併したことによるものであります。	

## (株主資本等変動計算書関係)

第6期(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,190	-	-	5,190

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第7期(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,190	41	-	5,231

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加41株は、第三者割当増資による新株の発行による増加であります。

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第8期(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,231	-	-	5,231

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第6期 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	第7期 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	第8期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。	同左	同左

[次へ](#)

（金融商品関係）

第8期（自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日）

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入、社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述のとおりリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建て預金については、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金保証金は、主に店舗の不動産賃貸借契約に基づく敷金及び取引先との契約に基づく営業保証金であり、貸主及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年以内であります。

デリバティブ取引は、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業取引においては基本的に取引先からの前金受領により信用リスクの軽減を図っております。また、営業債権が発生した場合には、取引先に対する財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、取引の安全と債権の保全を図っております。

敷金保証金については、貸主及び取引先の財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、債権の保全を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、先物為替予約取引を利用しております。また、先物為替予約取引を利用していない外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、預金残高が少額のため軽微であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り計画を作成及び更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	192,486	192,486	
(2) 売掛金	134,501		
貸倒引当金( 1 )	2,000		
(3) 敷金保証金	132,500	132,500	
貸倒引当金( 2 )	35,570		
	630		
	34,940	33,100	1,839
資産計	359,927	358,087	1,839
(1) 買掛金	123,342	123,342	
(2) 長期借入金( 3 )	54,308	54,002	305
(3) 社債( 4 )	70,000	69,367	632
(4) 未払金	49,048	49,048	
(5) 未払法人税等	49,976	49,976	
(6) 未払消費税等	10,074	10,074	
負債計	356,749	355,811	938
デリバティブ取引( 5 )	136	136	

- ( 1 ) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ( 2 ) 敷金保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ( 3 ) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。
- ( 4 ) 流動負債の1年内償還予定の社債を合算して表示しております。
- ( 5 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

#### (1) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、並びに(6) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	990
非上場社債	1,000
関係会社株式	
子会社株式	28,227
営業保証金	2,000

投資有価証券及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。また、営業保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 敷金保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	192,486			
売掛金	134,501			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)		1,000		
敷金保証金	3,240	12,168	20,161	
合計	330,228	13,168	20,161	

なお、営業保証金2,000千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	20,000	20,000	20,000	10,000		
長期借入金	26,508	16,800	11,000			
合計	46,508	36,800	31,000	10,000		

(有価証券関係)

第6期(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

時価評価されていない有価証券

(単位：千円)

内容	貸借対照表計上額
子会社株式	28,227
その他有価証券	
非上場株式	150

(注) 当事業年度において、その他有価証券について2,850千円の減損処理を行っております。

第7期(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

時価評価されていない有価証券

(単位：千円)

内容	貸借対照表計上額
子会社株式	28,227
その他有価証券	
非上場株式	150

第8期(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券について109千円の減損処理を行っております。

[次へ](#)



(デリバティブ取引関係)

第6期(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

第6期(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第6期(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 17	当社従業員 42 子会社従業員 3	当社監査役 1 当社従業員 19 子会社取締役 1
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 49	普通株式 90	普通株式 70
付与日	平成16年12月24日	平成18年1月20日	平成19年8月28日
権利確定条件	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	平成18年12月17日 ~平成23年12月15日	平成20年1月21日 ~平成25年1月19日	平成21年8月29日 ~平成26年8月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年7月28日
権利確定前			
期首（株）	-	90	-
付与（株）	-	-	70
失効（株）	-	-	-
権利確定（株）	-	90	-
未確定残（株）	-	-	70
権利確定後			
期首（株）	49	-	-
権利確定（株）	-	90	-
権利行使（株）	-	-	-
失効（株）	-	-	-
未行使残（株）	49	90	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年7月28日
権利行使価格 （千円）	20	100	225
行使時平均株価 （千円）	-	-	-
付与日における公 正な評価単価 （千円）	-	-	-

3．当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は非上場であるため、DCF方式により算定した上で、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

第7期(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年7月28日	平成20年4月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 17	当社従業員 42 子会社従業員 3	当社監査役 1 当社従業員 19 子会社取締役 1	当社従業員 3 子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 49	普通株式 90	普通株式 70	普通株式 18
付与日	平成16年12月24日	平成18年1月20日	平成19年8月28日	平成20年5月22日
権利確定条件	-	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	平成18年12月17日 ~平成23年12月15日	平成20年1月21日 ~平成25年1月19日	平成21年8月29日 ~平成26年8月28日	平成22年5月23日 ~平成27年5月22日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年7月28日	平成20年4月22日
権利確定前				
期首（株）	-	-	70	-
付与（株）	-	-	-	18
失効（株）	-	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-	-
未確定残（株）	-	-	70	18
権利確定後				
期首（株）	49	90	-	-
権利確定（株）	-	-	-	-
権利行使（株）	-	-	-	-
失効（株）	-	-	-	-
未行使残（株）	49	90	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年7月28日	平成20年4月22日
権利行使価格 （千円）	20	100	225	225
行使時平均株価 （千円）	-	-	-	-
付与日における公 正な評価単価 （千円）	-	-	-	-

3．当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は非上場であるため、DCF方式により算定した上で、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末におけ

る本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

第8期(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年7月28日	平成20年4月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 17	当社従業員 42 子会社従業員 3	当社監査役 1 当社従業員 19 子会社取締役 1	当社従業員 3 子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 49	普通株式 90	普通株式 70	普通株式 18
付与日	平成16年12月24日	平成18年1月20日	平成19年8月28日	平成20年5月22日
権利確定条件	-	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	平成18年12月17日 ~平成23年12月15日	平成20年1月21日 ~平成25年1月19日	平成21年8月29日 ~平成26年8月28日	平成22年5月23日 ~平成27年5月22日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年7月28日	平成20年4月22日
権利確定前				
期首(株)	-	-	70	18
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	2
権利確定(株)	-	-	70	-
未確定残(株)	-	-	-	16
権利確定後				
期首(株)	49	90	-	-
権利確定(株)	-	-	70	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	19	40	9	-
未行使残(株)	30	50	61	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年7月28日	平成20年4月22日
権利行使価格 (千円)	20	100	225	225
行使時平均株価 (千円)	-	-	-	-
付与日における公 正な評価単価 (千円)	-	-	-	-

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

第6期 (平成20年4月30日)	第7期 (平成21年4月30日)	第8期 (平成22年4月30日)
<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</b> 流動資産 賞与引当金 4,109千円 製品保証引当金 996 " 未払事業税 2,370 " その他 1,509 " 繰延税金資産小計 8,985 " 評価性引当額 688 " 繰延税金資産合計 8,296千円  固定資産 ポイント引当金 5,082千円 減価償却 1,725 " その他 2,848 " 繰延税金資産小計 9,656 " 評価性引当額 2,703 " 繰延税金資産合計 6,952千円	<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</b> 流動資産 賞与引当金 4,516千円 貸倒引当金 165 " 製品保証引当金 1,839 " 未払事業税 1,340 " その他 1,119 " 繰延税金資産小計 8,981 " 評価性引当額 165 " 繰延税金資産合計 8,815千円  固定資産 ポイント引当金 5,626千円 減価償却 2,649 " その他 2,246 " 繰延税金資産小計 10,522 " 評価性引当額 1,376 " 繰延税金資産合計 9,146千円	<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</b> 流動資産 賞与引当金 4,968千円 貸倒引当金 259 " 製品保証引当金 1,586 " 未払事業税 3,938 " 商品評価損 1,783 " その他 2,385 " 繰延税金資産小計 14,922 " 評価性引当額 2,043 " 繰延税金資産合計 12,879千円  固定資産 ポイント引当金 6,928千円 減価償却 3,053 " その他 1,439 " 繰延税金資産小計 11,421 " 評価性引当額 626 " 繰延税金資産合計 10,794千円
<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.3 " 住民税等均等割等 4.6 " 評価性引当額 4.5 " その他 2.5 " 税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.6%	<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 7.1 " 住民税等均等割等 5.2 " 評価性引当額 2.6 " 繰越欠損金の充当 8.8 " その他 1.1 " 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.7%	<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4 " 住民税等均等割等 2.8 " 評価性引当額 0.9 " その他 0.8 " 税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.0%

(企業結合等関係)

第6期(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

当社の完全子会社である株式会社BGエステート

(内容：不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介)

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式(会社法第796条第3項に定める簡易合併方式)

(3) 結合後企業の名称

株式会社ビューティガレッジ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的

本合併は事業効率を高め、経営資源と事業基盤を統合し、事業規模の拡大と収益性の向上を図ることを目的としたものであります。

(ロ) 合併の期日

平成21年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正 平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

第8期(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第6期 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	第7期 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	第8期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

[前](#)△

【関連当事者情報】

第6期（自平成19年5月1日至平成20年4月30日）

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
役員	野村秀輝			当社代表取締役CEO	(被所有) 直接 41.4			銀行借入に対する債務被保証	92,680		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して代表取締役CEO野村秀輝から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社B Gナビ	東京都杉 並区	10,000	広告業	(所有) 直接 100.0	有	当社の広告案件の発注先	管理業務に対する受託手数料	4,306	立替金	753
								資金の貸付	17,500	貸付金	
子会社	株式会社タ フデザイン プロダクト	石川県金 沢市	5,000	建設業	(所有) 直接 100.0	有	当社の店舗設計案件の発注先	管理業務に対する受託手数料	3,706	立替金	648
子会社	株式会社B Gエステー ト	東京都杉 並区	10,000	不動産業	(所有) 直接 100.0	有	当社インターネットサイトへの不動産案件の掲載等	管理業務に対する受託手数料	2,240	立替金	197

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

管理業務に対する受託手数料については、市場価格を勘案し、一般的な取引条件と同様に決定しております。

資金の貸付については、市場金利等を勘案し、利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

[次へ](#)

第7期（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1 関連当事者との取引

### 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

#### （ア）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	野村秀輝			当社代表取締役 CEO	（被所有） 直接 41.1	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証	41,693		
							当社が発行する社債に対する債務被保証	90,000		

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入、社債発行に対して代表取締役CEO野村秀輝から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

#### （イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社B G ナビ	東京都杉並区	20,000	広告業	（所有） 直接 100.0	営業上の取引 設備の賃貸借 役員の兼任	管理業務に対する受託 手数料	4,323	立替金	756
子会社	株式会社タフデザインプロダクト	石川県金沢市	5,000	建設業	（所有） 直接 100.0	営業上の取引 設備の賃貸借 役員の兼任	管理業務に対する受託 手数料	4,176	立替金	730
子会社	株式会社B G エステート	東京都杉並区	10,000	不動産業	（所有） 直接 100.0	営業上の取引 設備の賃貸借 役員の兼任 資金援助	資金の貸付	8,400	貸付金	

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

管理業務に対する受託手数料については、市場価格を勘案し、一般的な取引条件と同様に決定しております。

資金の貸付については、市場金利等を勘案し、利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

[次へ](#)

第8期（自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	野村秀輝			当社代表取締役CEO	（被所有） 直接 41.1	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証	54,308		
							当社が発行する社債に対する債務被保証	70,000		

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入、社債発行に対して代表取締役CEO野村秀輝から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社BGナビ	東京都杉並区	20,000	広告業	（所有） 直接 100.0	営業上の取引設備の賃貸借 役員の兼任	管理業務に対する受託手数料	7,842	立替金	1,372
子会社	株式会社タフデザインプロダクト	石川県金沢市	5,000	建設業	（所有） 直接 100.0	営業上の取引設備の賃貸借 役員の兼任	管理業務に対する受託手数料	8,043	立替金	1,407

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

管理業務に対する受託手数料については、市場価格を勘案し、一般的な取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## (1株当たり情報)

項目	第6期 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	第7期 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	第8期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
1株当たり純資産額	57,141 円 06 銭	64,929 円 87 銭	78,631 円 95 銭
1株当たり当期純利益金額	7,218 円 53 銭	7,677 円 50 銭	13,702 円 09 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	第6期 (平成20年4月30日)	第7期 (平成21年4月30日)	第8期 (平成22年4月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	296,562	339,648	411,323
普通株式に係る純資産額(千円)	296,562	339,648	411,323
普通株式の発行済株式数(株)	5,190	5,231	5,231
普通株式の自己株式数(株)			
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,190	5,231	5,231

## 2. 1株当たり当期純利益金額

項目	第6期 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	第7期 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	第8期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	37,464	40,161	71,675
普通株式に係る当期純利益(千円)	37,464	40,161	71,675
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	5,190	5,231	5,231
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年12月16日開催臨時株主総会決議、平成17年12月20日開催臨時株主総会決議及び、平成19年7月28日開催定時株主総会決議による新株予約権の3種類。(新株予約権の数 209個)	平成16年12月16日開催臨時株主総会決議、平成17年12月20日開催臨時株主総会決議、平成19年7月28日開催定時株主総会決議及び、平成20年4月22日開催臨時株主総会決議による新株予約権の4種類。(新株予約権の数 227個)	平成16年12月16日開催臨時株主総会決議、平成17年12月20日開催臨時株主総会決議、平成19年7月28日開催定時株主総会決議及び、平成20年4月22日開催臨時株主総会決議による新株予約権の4種類。(新株予約権の数 157個)

(重要な後発事象)

第6期 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	第7期 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	第8期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

[前](#)△



## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年6月9日	勝 憲司	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社子会社の役員）	野村 秀輝	東京都世田谷区	特別利害関係者等（当社の役員、大株主上位10名）	10	1,400,000 (140,000)	所有者の事情による
平成23年6月9日	勝 憲司	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社子会社の役員）	供田 修一	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社の役員、大株主上位10名）	10	1,400,000 (140,000)	所有者の事情による
平成23年6月9日	勝 憲司	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社子会社の役員）	野村 貴久	石川県河北郡内灘町	特別利害関係者等（当社の役員、大株主上位10名）	10	1,400,000 (140,000)	所有者の事情による
平成23年6月9日	勝 憲司	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社子会社の役員）	恩田 英夫	千葉県柏市	特別利害関係者等（当社の役員）	10	1,400,000 (140,000)	所有者の事情による
平成23年6月9日	勝 憲司	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社子会社の役員）	伊藤 雅之	東京都葛飾区	当社従業員	10	1,400,000 (140,000)	所有者の事情による
平成23年6月9日	勝 憲司	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社子会社の役員）	工藤 英二	東京都昭島市	当社従業員	10	1,400,000 (140,000)	所有者の事情による
平成23年6月9日	勝 憲司	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社子会社の役員）	吉澤 英人	東京都杉並区	当社従業員	10	1,400,000 (140,000)	所有者の事情による
平成23年6月9日	勝 憲司	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社子会社の役員）	加藤 清	東京都台東区	当社従業員	10	1,400,000 (140,000)	所有者の事情による
平成23年6月9日	勝 憲司	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社子会社の役員）	南部 吏	石川県野々市市	特別利害関係者等（当社子会社の役員）	5	700,000 (140,000)	所有者の事情による
平成23年6月9日	勝 憲司	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社子会社の役員）	山崎 拓治	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社子会社の役員）	10	1,400,000 (140,000)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年6月9日	勝 憲司	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社子会社の役員）	ビューティガレッジ従業員持株会理事長伊藤雅之	東京都杉並区南荻窪四丁目41番10号	当社の従業員持株会	85	11,900,000 (140,000)	所有者の事情による
平成24年4月26日	勝 憲司	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社子会社の役員）	野村 秀輝	東京都世田谷区	特別利害関係者等（当社の役員、大株主上位10名）	60	8,400,000 (140,000)	所有者の事情による
平成24年4月26日	勝 憲司	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社子会社の役員）	供田 修一	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社の役員、大株主上位10名）	30	4,200,000 (140,000)	所有者の事情による
平成24年4月26日	勝 憲司	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社子会社の役員）	野村 貴久	石川県河北郡内灘町	特別利害関係者等（当社の役員、大株主上位10名）	10	1,400,000 (140,000)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成22年4月30日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号又は第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載するものとされており。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するとされており。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者（有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。  
純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成24年9月15日開催の取締役会の決議により、平成24年10月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割をしておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成23年8月1日
種類	普通株式
発行数	29株
発行価格	140,000円（注3）
資本組入額	100,000円
発行価額の総額	4,060,000円
資本組入額の総額	2,900,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	（注2）

- (注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。
- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成24年4月30日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 平成24年9月15日開催の取締役会の決議により、平成24年10月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割をしておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

## 2 【取得者の概況】

株式

平成23年7月28日開催の定時株主総会決議に基づく第三者割当による募集株式の発行

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
佐々木 亮輔	埼玉県越谷市	WEBサイト制作会 社の経営	29	4,060,000 (140,000)	特別利害関係者等 (当社子会社代表取 締役)

(注) 平成24年9月15日開催の取締役会の決議により、平成24年10月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割をしておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

## 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村 秀輝 1, 2, 7	東京都世田谷区	444,000	41.09
供田 修一 1, 3, 7	東京都杉並区	178,000	16.47
ジャフコV1 - B号投資事業有限責任組合 1	東京都千代田区 大手町1丁目5番1号 (株式会社ジャフコ 内)	90,000	8.33
野村 貴久 1, 4, 5, 7	石川県河北郡内灘町	70,000	6.48
樺島 義明 1, 5, 7	神奈川県横浜市中区	60,000	5.55
ジャフコV1 - A号投資事業有限責任組合 1	東京都千代田区 大手町1丁目5番1号 (株式会社ジャフコ 内)	54,000	5.00
勝 憲司 1	東京都港区	40,000	3.70
ジャフコV1 - スター投資事業有限責任組合 1	東京都千代田区 大手町1丁目5番1号 (株式会社ジャフコ 内)	36,000	3.33
ビューティガレージ従業員持株会 1	東京都杉並区南荻窪 四丁目41番10号	25,200	2.33
山本 陽一 1, 6	東京都渋谷区	24,000	2.22
加藤 清 8	東京都台東区	7,600 (800)	0.70 (0.07)
佐々木 亮輔 7	埼玉県越谷市	5,800	0.54
久下 茂男 8	埼玉県さいたま市浦和 区	5,600 (1,600)	0.52 (0.15)
工藤 英二 8	東京都昭島市	4,400 (1,600)	0.41 (0.15)
野村 愛子 4	石川県河北郡内灘町	4,000	0.37
吉澤 英人 8	東京都杉並区	3,800 (1,800)	0.35 (0.17)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
恩田 英夫 6, 7	千葉県柏市	3,600 (1,600)	0.33 (0.15)
伊藤 雅之 8	東京都葛飾区	3,400 (1,400)	0.31 (0.13)
山崎 拓治 7	東京都杉並区	2,400 (400)	0.22 (0.04)
大上 紀子 8	東京都荒川区	2,000 (1,200)	0.19 (0.11)
南部 吏 7	石川県野々市市	1,600 (600)	0.15 (0.06)
奥田 明広 8	埼玉県朝霞市	1,600 (1,600)	0.15 (0.15)
矢羽田 義男 8	広島県廿日市市	1,400 (1,000)	0.13 (0.09)
鈴木 孝広 8	東京都大田区	1,400 (1,000)	0.13 (0.09)
西川 隆 8	石川県金沢市	1,400 (1,000)	0.13 (0.09)
首藤 将之 8	埼玉県入間郡三芳町	1,200 (800)	0.11 (0.07)
平岡 祐明 8	愛知県安城市	1,000 (400)	0.09 (0.04)
中島 学 8	大阪府泉佐野市	1,000 (400)	0.09 (0.04)
坂久保 路一 8	神奈川県横須賀市	1,000 (1,000)	0.09 (0.09)
岩瀬 雄大 8	福岡県福岡市西区	800 (800)	0.07 (0.07)
中嶋 晶子 8	大阪府堺市北区	800 (400)	0.07 (0.04)
山本 弘倫 8	兵庫県姫路市	600 (600)	0.06 (0.06)
宮谷 努 10	愛知県名古屋市千種区	400	0.04
田口 辰彦 8	宮城県黒川郡富谷町	400 (400)	0.04 (0.04)
久野 晃一 8	北海道札幌市清田区	400 (400)	0.04 (0.04)
田中 綾一 8	神奈川県茅ヶ崎市	200 (200)	0.02 (0.02)
佐久間 祥一 8	埼玉県ふじみ野市	200 (200)	0.02 (0.02)
押野 亮 8	東京都板橋区	200 (200)	0.02 (0.02)
星 裕美 8	宮城県黒川郡富谷町	200 (200)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
榎園 隆義 8	福岡県春日市	200 (200)	0.02 (0.02)
大石 菜緒 8	福岡県大野城市	200 (200)	0.02 (0.02)
渡邊 朝子 8	大阪府豊中市	200 (200)	0.02 (0.02)
井内 規人 9	石川県野々市市	200 (200)	0.02 (0.02)
高来 慶彦 9	福岡県福岡市南区	200 (200)	0.02 (0.02)
計		1,080,600 (22,600)	100.00 (2.09)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
- 2 特別利害関係者等（当社代表取締役CEO）
- 3 特別利害関係者等（当社代表取締役COO）
- 4 特別利害関係者等（当社代表取締役CEOの二親等内の血族）
- 5 特別利害関係者等（当社取締役）
- 6 特別利害関係者等（当社監査役）
- 7 特別利害関係者等（当社子会社役員）
- 8 当社従業員
- 9 当社子会社従業員
- 10 当社元従業員

2. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 1月 7日

株式会社 ビューティガレッジ  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティガレッジの平成22年5月1日から平成23年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティガレッジ及び連結子会社の平成23年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成25年 1月 7日

株式会社 ビューティガレージ  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティガレージの平成23年5月1日から平成24年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティガレッジ及び連結子会社の平成24年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月 7日

株式会社 ビューティガレッジ  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティガレッジの平成24年5月1日から平成25年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年8月1日から平成24年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年5月1日から平成24年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビューティガレッジ及び連結子会社の平成24年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 1月 7日

株式会社 ビューティガレッジ  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティガレッジの平成22年5月1日から平成23年4月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティガレッジの平成23年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 1月 7日

株式会社 ビューティガレッジ  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティガレッジの平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティガレッジの平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。